

資 料

資料1. 分担報告書「強度行動障害の状態にある人の地域支援体制整備プロセスに関する調査」

報告フォーマット 自治体報告資料(人口規模順)

資料2. 分担報告書「中核的人材養成研修修了者の活動状況に関する実態調査」

アンケート調査票 回答概要

資料3. 分担報告書「広域的支援人材の活動状況に関する実態調査」

アンケート調査票 回答概要

資料4. 分担報告書「知的障害特別支援学校における強度行動障害支援者養成研修への参加と活用に関する研究」

アンケート調査票

資料5. 分担報告書「行動障害の状態にある人の全国ネットワーク構築の取り組み」

情報アップデート Day チラシ アンケート調査票

強度行動障害に関する地域支援体制状況WEB報告について

【報告内容】

1. 体制整備モデル図の要素に関する、過去(取り組み開始時)の状況・現在の状況
 2. 現在に至るまでの体制整備の背景・プロセス・核になっている組織や人材
 3. 現在行っている強度行動障害に関する事業の予算・実施体制・効果・課題
 4. 集中的支援の実施、整備状況
 5. 今後の展開イメージと課題に感じていること
- ※上記に関係する資料等ありましたら、報告資料内でご紹介をお願いします。

【報告当日の流れ】

- ・ 報告時間:20分 + 質疑・意見交換:25分
- ・ 参加者:分担研究者(大学教員)、研究協力者(各地域の実践者)等の計20名程度予定

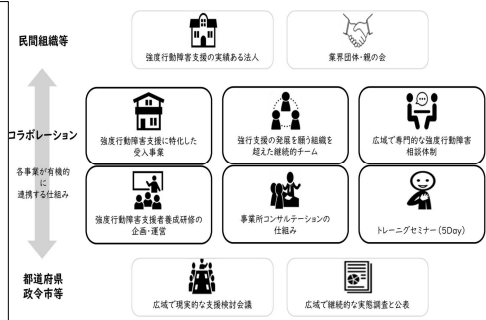
【その他留意点等】

- ・ 地域の関係者(協議会構成員、強度行動障害に関する事業関係者、広域的支援人材名簿登録者、地域支援マネージャー、発達障害者支援センター、親の会等)とご相談のうえ、取組状況の記載・資料作成をお願いします。
- ・ 報告資料について、研究事業の報告書に記載予定です。記載時には、事前の確認をいたします。報告資料のうち、報告書に記載不可の資料はご連絡ください。
- ・ 他自治体のWEB報告を聴講いただくことも可能です。ご希望の場合は、のぞみの園までご連絡ください。

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(過去)

【図の記入方法】

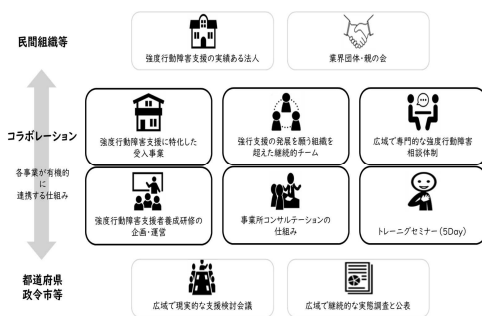
- 白項目
= 取り組みができていなかった項目
- 薄オレンジ項目
= 取り組みの検討をした項目
- 薄緑項目
= 取り組みが進んでいた項目
- 赤枠項目(1項目のみ選択)
= 取り組みの中で、特にうまくいったと感じていた項目
- 青枠項目(1項目のみ選択)
= 特に課題に感じていた項目



強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(現在)

【図の記入方法】

- 白項目
= 取り組みができていない項目
- 薄オレンジ項目
= 取り組みの検討をしている項目
- 薄緑項目
= 取り組みが進んでいる項目
- 赤枠項目(1項目のみ選択)
= 取り組みの中で、特にうまくいったと感じている項目
- 青枠項目(1項目のみ選択)
= 特に課題に感じている項目



強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(これからの展開)

【図の記入方法】

- 現状の取り組みに、下記を追記
- 黒枠項目(1項目のみ選択)
= 取り組みを進めたい項目
- 緑枠項目(1項目のみ選択)
= どのように進めたらよいか
わからないと感じている項目



強度行動障害に関する地域支援体制状況

- WEB報告 -

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 生活支援・指導担当 係長 北村知裕
『エール』鳥取県発達障がい者支援センター 発達障がい者地域支援マネジャー 信原和典

鳥取県 |

鳥取県は日本列島本島の中国地方北東部にあり、東西120km、南北約20～50kmの細長い形をしています。

北には日本海、南には中国山地の山々が広がり、気候は比較的温暖です。ただ冬場は豪雪地帯に指定されるほど、毎年140cmほどの積雪があります。個人的には、雪の鳥取砂丘がおすすです。

夏はエメラルドグリーンの海、冬は一面銀世界の雪景色。とても穏やかで、色彩豊かな小さな県です。

- 面積：3,507平方km
- 人口：55.3万人 (2023)
- 世帯数：約22万世帯
- 市町村数：4市14町1村
- 県庁所在地：鳥取市
- 出生数：3,316人 (2023)



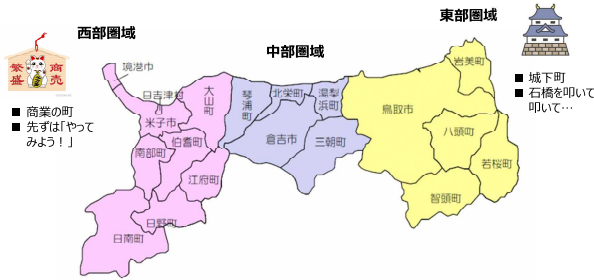
2023年3月現在、県内療育手帳所持者数は、5,871人。

表 障害福祉サービスの県内事業所数 (2024.2現在)

少し古い資料ですが、障害福祉サービスの事業所数は右表の通りです。なお、自立生活援助や就労継続支援B型は全国平均の2倍を上回る利用状況となっている反面、就労移行や就労定着支援などは平均を大きく下回っています。
※国保連テータ等を基に算定

サービス名	事業所数	サービス名	事業所数
居宅介護	83	就労継続支援(A型)	37
共同生活援助	65	就労継続支援(B型)	147
計画相談支援	61	重度訪問介護	76
行動援護	13	生活介護	75
施設入所支援	20	福祉入所	72
自立訓練(機能訓練)	1	地域移行支援	17
自立訓練(生活訓練)	6	地域定着支援	16
自立生活援助	5	同行援護	22
就労移行支援	7	療養介護	2
就労定着支援	5		

障害保健福祉圏域 |

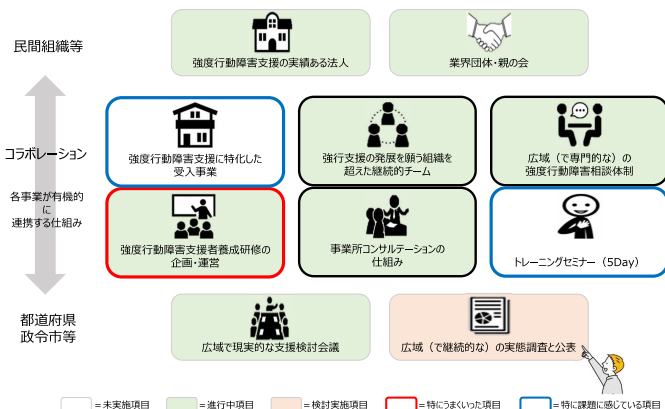


鳥取県民の県民性は県東部（因幡・いなば）と県中西部（伯耆・ほうき）で性格が大きく異なりますが、鳥取県民に共通なのは、郷土愛が強く、まじめで几帳面、ロベタだが、粘り強い勤勉タイプが多いといわれています。そのなかでも特に鳥取市内の人はまじめで堅実。保守的で引っ込み思案な人が多く、物事をはっきりと言わずにモンモンとするタイプと言われています。つまり、奥ゆかしくシャイなのです！せっかちな方には少々物足りないかも知れませんが、周りの風景も相まって、その全体的に緩やかなイメージに癒されることでしょう。

【出典】鳥取市移住定住ポータルサイト、<https://our.jp/14q26r> (R7.12.23閲覧)

1. 体制整備モデル図の要素に関する、過去（取組開始時）の状況、現在の状況

過去 | 5年程 強度行動障害に関する地域支援体制整備の取り組み状況



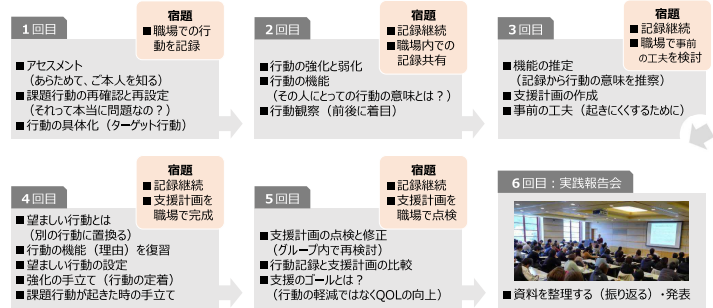
現在 | 強度行動障害に関する地域支援体制整備の取り組み状況



県の独自研修 | 専門研修 (2012年度-現在)

鳥取県では、2012年度から①支援現場のリーダー養成、②支援ツールの効果的活用、③PDCAサイクルの実践、を目的とした専門研修を実施しています。研修プログラムの開発は井上雅彦教授（鳥取大学）です。全6回、約半年間の研修となっています。各回2-4週間の期間があり、その間に事業所内で実践を行います。研修全体を通し、「行動記録表」や「スキッタープロット」、「ストラテジーシート」を使い、具体的な支援に繋がっていきます。研修事務局は、県内で先駆的に強度行動障害支援を実践してきた「鳥取県厚生事業団」が行っています（委託）。

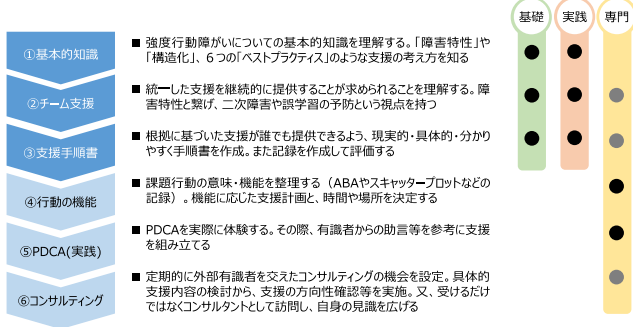
2. 現在に至るまでの体制整備の背景・プロセス・核になっている組織や人材



強度行動障害支援者の人材養成と専門研修

過去13年間で、専門研修の修了者数は141名です（オブザーバーは+16名）。その中から、同研修講師を担っていただく方が1割弱。さらにその半分（全体の5%程度）の方に以後の slides でご説明する「単県事業」の指導員として、県内困難事例への助言などを担っていただきます（ステップアップ）。

下の図は、人材養成に必要と推測される6つの要素と、各研修で養成が期待される内容です（イメージ図）。基礎・実践研修では学びに必要要素が、「専門研修」で取り組める内容となっています。



単県事業の誕生 | 在宅の強度行動障害児者支援

鳥取県では2010年と2017年に強度行動障がい児者の実態調査を行っています。下図は、井上雅彦先生（鳥取大学医学系研究科）による2017年調査の再集計結果の一部です。

- 療育手帳所持者（5538名）の中で、行動関連項目10点以上は497名（8.97%）。そのうち旧法10点以上の方は99名（1.78%）
- 基準ごとに居所を整理すると、在宅で生活している方達が一定数存在している（15.3%）
- 施設入所支援は10～20年待ちの現状。在宅で生活されている方の「在宅支援」ニーズが非常に高い

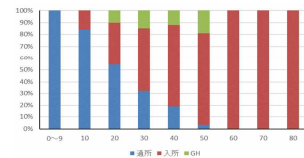


図1 行動関連項目10点以上の人の年代別・居住形態別分布 (n=497)

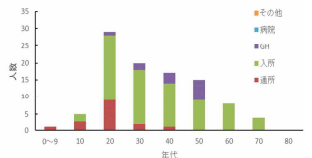
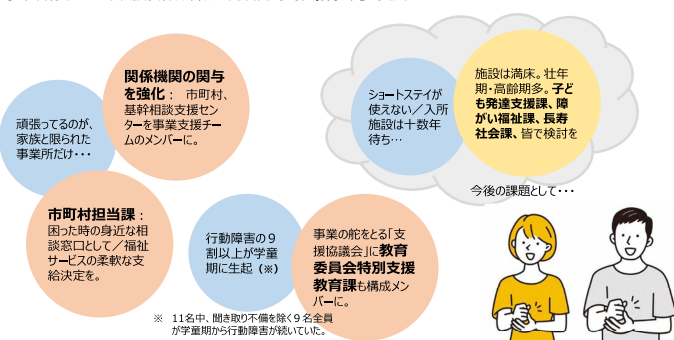


図2 強度行動障害判定基準表（旧法）の10点以上の各年代別の居住形態別人数分布 (n=99)

出典：井上雅彦（2021）「鳥取県在宅強度行動障がい児者に対する在宅支援の効果検証事業報告書」

単県事業開始 | パイロット事業 (2020.4-2023.9)

「在宅強度行動障がい児者に対する在宅支援の効果検証事業」を2020年度より試行的にスタート。県と鳥取県自閉症協会、鳥取県厚生事業団の3者契約に基づき、3年半事業を実施（対象者は11名）。同事業の中で整理された以下の課題点を踏まえ、事務局を県が直営する形で、2023年10月より再始動。事業名称も「とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業」に変更しました。



とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業

2023年10月より、鳥取県が実施主体となり標榜事業がスタート。『エール』鳥取県発達障がい児者支援センターが事業事務局として、関係機関と協働しながら次の目的実現に向けて取り組んでいます。

- 障害福祉サービスの安定的な利用ができていない在宅の「強度行動障がい」がある方を主な対象として、支援ノウハウを持つ指導者のバックアップの下、支援事業者が課題行動の軽減のための環境調整や、よりよい支援方法の検証等を行うことで、サービスの安定的な利用等につなげていきます。
- こうした支援体制を通じて、強度行動障がいがある方を支援できる事業所等の受け皿を拡大していくことを目的としています。

本事業では、ご家族面談やサービス利用事業所への助言などを行う「指導員」を、専門研修修了者の中から選定しています。指導員は現在8人。内、事業団職員が半数（入所施設）残り半数は生活介護、行動援護事業所の支援者です。

選定要件は明確に定めていませんが、共通するポイントとして、①自閉症支援、強度行動障がい児者支援の経験年数が10年以上、②障害特性を理解し、③構造化や応用行動分析学（ABA）などを日々の支援で実践、そして④謙虚な方、が多いように感じています。



ここまでの整理 | 体制整備の背景・経過・核となる人材

【体制整備の背景とプロセス】

- 2012年度から独自研修として「専門研修」を開催
- 基礎・実践研修を開始後は、上位研修として継続実施（3階建ての支援者養成研修）
- 県の2017年調査から、「在宅支援ニーズ」が高いことが推測（入所やGHの利用は非常に困難）
- 2020年度から、単県事業として在宅支援を開始（専門研修修了者が指導員として参加）
 - ▶ 2020.4-2023.9 在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業
 - ▶ 2023.10- とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業

【核となる人材（組織）】

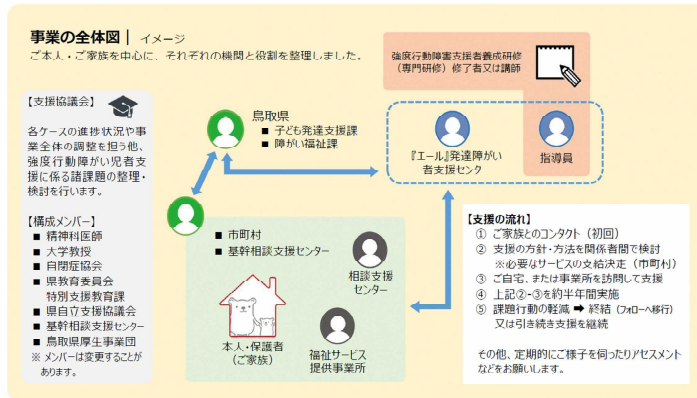
- 井上雅彦 教授（鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻臨床心理学講座）_学識経験者
- 鳥取県障がい福祉課、『エル』鳥取県発達障がい者支援センター_公的機関/行政
- 指導員=専門研修修了者_地域での実践者/児童期、成人期、入所系、通所系、相談支援

3. 現在行っている強度行動障害に関する事業の予算・実施体制・効果・課題

事業予算（R7） | 単県事業と強度行動障害関連

事業名	(千円)
1 強度行動障がい者利用施設整備事業 《ハード整備時の補助》	7,500
2 鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業 《入所・通所系サービスへの支援》	4,741
3 鳥取県型強度行動障がい者訪問等支援事業 《訪問系サービスへの支援》	3,500
4 強度行動障がい者体験利用等促進事業 《マッチング支援/利用開始時のインセンティブ》	500
5 強度行動障がい者支援者養成加速化事業 《人材育成の促進》	936
6 とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業 《支援体制の構築等》	6,096
合計	23,273

実施体制 | 単県事業の概要図



※ 事業の詳細は、別紙リーフレットをご参照ください

事業の効果 | 個別支援 < 地域支援体制整備

下の図は、単県事業で行っている16ケースの支援体制レベル（以下、体制Lv）を図式化したものです。縦軸が体制Lv、横軸がケース番号です。体制Lvは1〜4へ進むほど軽くなります（Lv4は定常観測）。

本事業は相談支援専門員を支援チームの中核にしています。事業の基本姿勢として、既存サービスの枠組みにそって、あくまでも相談支援専門員の役割を補助する位置づけとしています。相談支援専門員がご家族と面談する際、あるいはサービス調整会議を開催する際に実施する、「ご家族支援」や「事業所支援」を補うイメージです。

支援体制レベル	A圏域						B圏域						C圏域						
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7
Lv1. 定期的な事業所訪問を主軸とし、対面での助言/支援モデルを行う																			
Lv2. ご家族への面談を主軸とし、保護者支援と事業所への助言を行う																			
Lv3. 相談支援専門員との連携を主軸とし、相談経由で事業所へ助言を行う																			
Lv4. 2-3か月に1回、事業所管理者や相談支援専門員から状況を行う																			

※年2-3回、問題行動評価尺度短縮版（BPTI-S）を行い、数値上での状態評価を実施しています

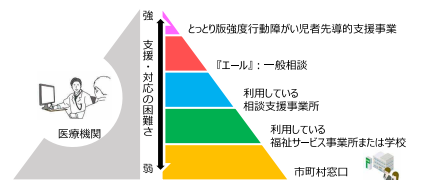
事業を通して「医療」や「教育」、「行政」各分野とお話したり、連携する機会があります。その中で、事業連携の主となる、①相談支援専門員の「行動障がい」に関する知見の拡大、②サービス提供事業所における「行動障がい」支援/ノウハウの拡大、③関係機関への「強度行動障がい児者支援」の理解促進、といったことがあげられます。

人材養成と地域支援体制整備は、延長線上にあるものと感じています（あるいは、車の両輪）。

事業を通して感じている課題

- 単県事業を通して、少しずつ強度行動障がいがある方の利用サービス拡大、受け皿拡大が実現しています。反面、短期入所支援や施設入所支援は、「空きがない」「人がいない」の2大理由で、利用できるのは数十年先と言われる事業所もあります。…事業所がパンパンです。支援者が足りません（定数に満たない）。
- 現在の入所支援施設を利用されている半数以上が50代以上です。知的障がいがある方は、ない方よりも老化が15年程早いと言われています。高齢になっても行き場がないため、入所施設を利用しなくてはならない方が多くいらっしゃいます。介護が望ましい状態でも、そこで生活するしかありません。この課題は、支援現場の努力だけでは到底解決することはできません。国レベルで、早急な対策を検討していただくことが必要ではないでしょうか。

- 教育と福祉の連携は、まだまだこれからです（トライアングルプロジェクトの実現を）。

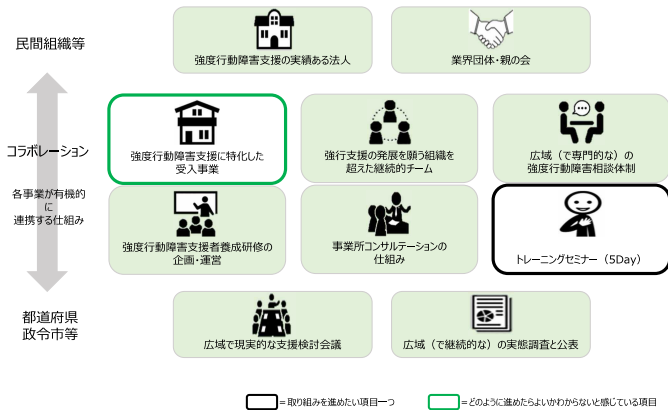


4. 集中的支援の実施、整備状況

- 令和7年11月末日時点での実施はなし。
- 広域的支援人材の登録： 未実施
- 居住支援活用型の事業所登録： 未実施
- 既存の単県事業「とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業」の関連・すみわけ整理

5. 今後の展開イメージと課題に感じていること

展開 | 強度行動障害に関する地域支援体制整備の取り組み状況



行動関連項目

「強度行動障がい」という状態をみる指標として、下の12項目が用いられます(行動関連項目)。各項目で該当する得点(0点、1点、2点)に○をつけ、合計が10点以上の場合、強度行動障がいという状態に該当します。

行動関連項目	0点	1点	2点
1 エコノミーショック	日常生活変化がない	特定の者であればできる	独自の方法でできる
2 説明の理解	理解できる	理解できない	理解できないが判断不可
3 大声・苛声を出す	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
4 暴食行動	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
5 多動・行動停止	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
6 不安定な行動	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
7 自ら傷つける行為	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
8 他人を傷つける行為	月に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
9 不適切な行為	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
10 突発的な行動	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
11 過食・夜驚等	週に1回以上の支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要	ほぼ毎日、支援が必要
12 てんかん	年に1回以上	月に1回以上	週に1回以上
合計	点	点	点

事業のご相談について

お住まいの市町村担当課へお問い合わせください。なお、行動障がいのある方の相談については、下記のようにな様々な相談窓口があります。本事業を利用できなかった場合も、必ずどこかに届くことができます。

まずは、各市町村の下記窓口までお問合せください。

市町村	窓口(担当課)	電話番号
高松市	障がい福祉課	☎ 0857-30-8217
宇都宮市	障がい福祉課	☎ 0859-23-5153
高崎市	福祉課	☎ 0858-22-8118
鴻巣市	福祉課	☎ 0859-47-1121
若末市	健康福祉課	☎ 0857-73-1333
宇都宮市	福祉課	☎ 0858-82-2232
新井町	福祉課	☎ 0858-75-4102
八潮町	福祉課	☎ 0858-72-3590
三浦町	福祉課	☎ 0858-43-3520
浦和町	福祉課	☎ 0858-35-5374
等々明町	福祉課	☎ 0858-52-1706
北条市	福祉課	☎ 0858-37-5852
白土町	福祉課	☎ 0859-27-9552
大田町	福祉課	☎ 0859-66-5531
南栗町	福祉課	☎ 0859-66-5534
白岡町	福祉課	☎ 0859-82-0374
日野町	福祉課	☎ 0859-72-0334
江戸町	福祉課	☎ 0859-75-3223

Eメール先導的支援センター
 ■ 電話：〒682-0854 香取市みか町3364-1 (福祉学習館内)
 ■ 電話：0858-22-7200 ■ MAIL: ysh@pref.tottori.jp



強度行動障がいって?

「強度行動障がい」とは医学的診断名ではなく、特別に配慮された支援が必要な状態をさす行政用語です。例えば、自分自身や他人を傷つける、物を壊す、種族差別などの行動が、目の暮らしの中で高い頻度で起きている状態をさします。

県限では、令和2年度から在宅で生活される強度行動障がいがある方の支援に取り組んでまいりました。そして令和5年10月から、「とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業」として、新体制で再出発しました。

事業対象に該当するかな?

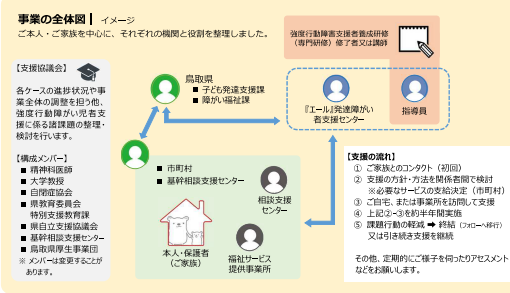
対象となる方は下記2つに該当する方です。
 ● 在宅で生活されている強度行動障がいがある児・者
 ● 毎日関わっているご家族の負担感が非常に高く、限界している

ご家族の負担感が高い状態とは、「死にたい」「やめる気が出ない」等の辛い気持ちが続いたり、不眠や頭痛、疲労感などの身体症状が継続して起きている状態をさします。前からの支援が必要な状態です。まずはお住まいの市町村にご相談ください。

強度行動障がい(状態)に該当するかどうかは、裏面にある「行動関連項目」でチェックできます。なお、事業の対象には児童も含まれます。

どんなことをするの?

- 障害福祉サービスの安定的な利用ができていない在宅の「強度行動障がい」がある方を主な対象として、支援ノウハウを持つ指導者のバックアップの下、支援事業者が課題行動の軽減のための環境調整や、よりよい支援方法の検証等を行うことで、「サービス安定的利用環境」につなげていきます。
- こうした支援体制を通して、強度行動障がいがある方を支援できる事業所等の「受け皿を拡大」していくことを目的としています。



費用はかかるの?

障害福祉サービス利用にとりなる通常の利用料(事業所に支払う費用)以外は、費用負担はありません。
 ※ ご自宅や事業所での交通費の購入等をご相談させていただきます。

Q1 家には、入ってほしくないが...
 A1 安心です。お電話や自宅以外で場所を確保することもできます。

Q2 どのくらいの期間関わってもらえるんですか?
 A2 半年程度を目安としています。状態によっては継続も可能です。

Q3 途中で辞めたくはないですか?
 A3 ご本人・ご家族が希望の意向があれば、いつでも中止できます。

【質疑】 ○は自治体、●は民間、□は質疑を示す

- 専門研修修了者を中心としたトレーナー的人材が動いているとのことだが、業務のウエイト配分はどの程度か。外部コンサルや助言に時間が取られ、本業とのバランスが難しくなる課題がある。鳥取の状況を教えてほしい。
- 人材不足は深刻で、制度自体が破綻するのではないかと思うほどの状況と聞く。発達障害者支援センターで私が先導的支援事業のメイン担当だが、通常のセンター業務も並行している。先導的支援事業は基本的に相談支援専門員を主軸に進めている。事務局は相談支援専門員と相談し、「この方法でやってみてはどうか」と提案。指導員にも入っていただき、状況を伺いコメントを返す。現場には初期以外はあまり行かない。初期は必要に応じて同行するが、基本は相談支援専門員と指導員が中心に動く。現場に行かなくても自分たちで考えて動ける人が増えている実感がある。専門研修により、記録の取り方、ABC分析、ストラテジーシートの考え方が事業所に広く浸透している。記録の取り方が分からないという方はほぼいない。10年以上経過し、「こうしましょう」と言えばイメージを持っていただけるのは非常にありがたい。
- 先導的支援事業の実施体制について、指導員を選定する上での選定要件はあるのか。
- 先導的支援事業の指導員は、鳥取県支援者養成研修（基礎・実践・専門の3段階）の専門研修修了者のうち、特に講師を担っている方が中心。共通点は、知的障害のある方への支援経験10年以上、構造化やABAなど特性に配慮した支援ができること、保護者との対話をしっかりできる謙虚な人材。センター専任ではなく、普段は入所施設や通所系サービスなど他事業所に勤務している。謝金は1回あたり1万円。ご自宅や事業所に伺う際は基本的に2人1組（通所×入所、ベテラン×新人など）で、人材養成のニュアンスも持たせている。
- 人選について、協議会が主となっているのか。
- 案を出し、支援ワーキング内で次年度の指導員の選定をしている。
- 支援ワーキングで決めた後、法人へのアプローチと理解を得る働きかけはどうしているか。難しさや課題があれば教えてほしい。
- 現場側が「この人が良い」と言っても、人材不足のために事業所が了承しないこともある。私とセンター長の2人でお願いに伺い、事業概要を持参し、謝金や振込先も伝える。人手不足のため断られることも多い。折衷案（期間限定で一年だけなど）で交渉することもある。事業開始時には県障害福祉課の担当にも同行いただく場合がある。
- 事業予算の「2・3・4」について独自加算をされているようだが、この金額で足りるか。やりとりは国保連を通さず、県と事業所で直接か。
- 「2・3・4」は強度行動障害のある方の受け入れに対応した事業所への支援事業。基本的には例年、示している予算の範囲内で対応。年度や状況によっては追加予算を確保することもある。やりとりは施設への補助金の形で行い、国保連は通さず、申請に基づき補助金を支払う。市町村を通じた間接補助の形で、利用者の住む市町村が事業所からの申請を取りまとめ、市町村と県で折半して事業所に補助を出している。
- 先導的支援事業は事業所とご家族の両方へ介入できるとのことだが、どちらが多いか。家族が減った理由はあるのか。家族への介入は予防的支援の観点から大切かと思っているが、試行事業の際に感じた課題、ポイントを教えていただきたい。
- 試行事業の最初にご家庭が多かったが、現在は事業所支援が主。家庭介入が減った理由は、ニーズが減ったのではなく、保護者の疲弊が大きく、「この形でお願いします」と伝えても実行が難しいため。事業所や学校で穏やかに過ごせる時間を増やし、それが家庭にも波及し、保護者が元気になってから取り組みを提案する方が現実的。レスパイトをいれながら家族の安心を担保したうえで取り組まないと家庭への介入は困難。

- 鳥取県の独自研修としての専門研修を開催したきっかけは何か。
- 開始のきっかけや経緯は詳細を把握していない。専門研修は開始当初、難易度が高くアセスメントも膨大で玄人向けだった。専門研修開始以降に基礎研修・実践研修が始まり、基本的な用語や考え方を学んだ上で専門研修に進む流れが整い、現実的な人材養成の研修体系になった。

- 指導員が 8 名とのことだが、鳥取県で分かれている 3 圏域の配置は圏域間でバランスよく配置されているか、それとも地域差による偏りがあるか。
- 指導員の圏域配置は当初人口比を踏まえ東部・西部を多め、中部を少なめにバランスよく配置していたが、指導員の事業所異動で現在は偏りがある。

- 指導員の構成メンバーに教育委員会や特別支援教育課の方は入っているが、学校の教員は入らないのか。
- 構成メンバーは現状福祉系中心。ただし、月 1 回の支援ワーキングで事例検討を行う際には学校の先生にも参加いただいている（主に、大学への内地留学の先生や該当ケース担任）。学校対象の実態調査を実施し、特別支援教育課とも話ができるようになったので、今後は学校の先生の参加を広げる働きかけをしていきたい。

- 内地留学ではない先生の参加実績はあるか。参加に至る経路を教えてください。
- 内地留学以外の教員の参加実績はない。現時点では難しいと考えている。実態調査は 2025 年度に実施。本来は 2023 年度に計画したが、特別支援教育課から「学校で、強度行動障害で困っているという声は聞いていない」と言われ一度見送った。今回の調査で強度行動障害の状態にある児が一定数いること、教員の 3 割以上が困っていると回答したことを示せたため、議論が進められると感じている。

- 強度行動障害の子どもを対象としたケース会議的な取り組みはあるか。
- 発達障害者支援センター勤務で、主に成人期が中心だが、児童生徒の厳しい行動障害の相談も複数担当。センターの一般相談でも児童生徒の行動障害の相談を受ける。存在と困難感把握しているが、学校側が「困っている」と表明しづらい現状があると感じている。

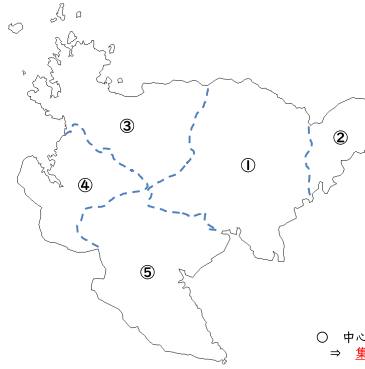
- 居住支援活用型の集中的支援の整備について、在宅ケースで母親支援だけでは限界がある際に場所を変えて整理する狙いがある。親御さんの負担軽減や代替策のアイデアがあれば教えてください。また、事業所の枠を超えて地域のために活躍する人材のモチベーションについて、主体的にやりたいと思って臨んでいるのか、負担感が強いのか。
- 居住支援活用型はとてもよいと思うが、事業所側の制約（部屋や人材不足）があり、鳥取県では難しい。自宅で限界となった場合、代替として地域生活支援拠点等の緊急対応につなげる体制を整えている。センターへの相談ケースは拠点コーディネーターへ結び付け、同行も実施し緊急時をクリアする必要性を感じている。指導員のモチベーションは高く、新しい経験が刺激になり、学び・体験がモチベーションにつながっている。

強度行動障害に関する地域支援体制状況 WEB 報告

佐賀県障害福祉課
令和 7 年 9 月 4 日



佐賀県の人口・保健福祉圏域について

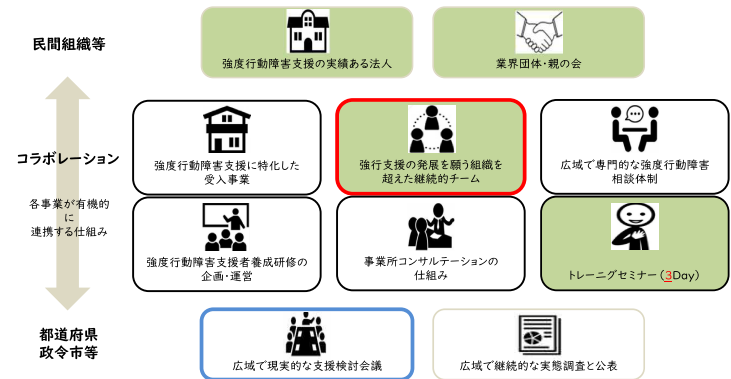


圏域名	構成市町	推計人口 (R7.8.1時点)
①中部圏域	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町	332,725人
②東部圏域	鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町	127,242人
③北部圏域	唐津市、玄海町	115,026人
④西部圏域	伊万里市、有田町	67,406人
⑤南部圏域	武雄市、鹿島市、埴野市、大町町、江北町、白石町、太良町	139,287人
合計		781,686人

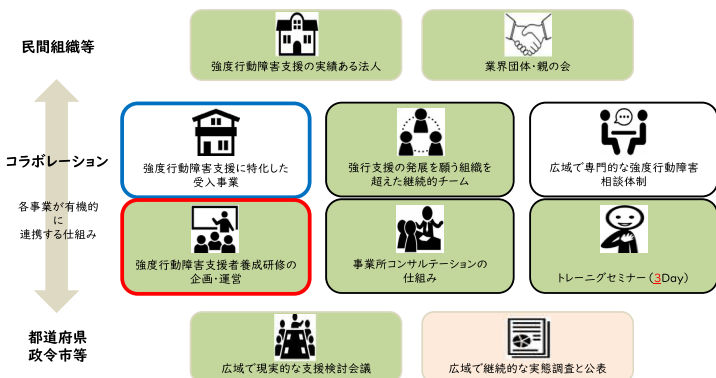
○ 中心部（佐賀市）から1時間半程度あれば県内のどこにでも行ける
⇒ 集合研修や実地でのコンサルテーションが実施しやすい！

1. 体制整備モデル図の要素に関する過去（取組開始時）の状況・現在の状況

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（過去）



強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（現在）



2. 現在に至るまでの体制整備の背景・プロセス・核になっている組織や人材

佐賀県における強度行動障害支援体制整備の背景・プロセス

年	動き
平成25年度	佐賀県強度行動障害支援者養成研修を開始（H25～H28は県直営、H29以降は事業者を指定して実施）
平成30年度	さが行動障害支援者ネットワーク（民間組織）の発足
令和2年度	佐賀CB支援ネット（民間組織）の発足
令和3年度	肥前精神医療センター医師からの要望により、県が強度行動障害に係る実態調査を実施 2月定例会議にて強度行動障害に関する一般質問あり
令和4年度	佐賀県発達障害者支援地域協議会の作業部会として、強度行動障害支援部会を設置 県議会議員が発起人となり、強度行動障害支援勉強会を開始（R4に2回、R5に1回、R6に1回実施）
令和5年度	「強度行動障害支援者サポート事業」を予算化 →強度行動障害支援者フォローアップ研修/強度行動障害支援者アドバイザー派遣を開始 6月定例会議にて強度行動障害に関する一般質問あり
令和6年度	6月定例会議にて強度行動障害に関する一般質問あり 佐賀県強度行動障害支援推進協議会（民間組織）の発足
令和7年度	6月定例会議にて強度行動障害に関する一般質問あり 強度行動障害に係る実態調査を実施予定（令和3年度の実態調査より詳しい調査を実施予定）

佐賀県の強度行動障害支援の核になっている組織

※ 佐賀CB支援ネット

- 令和2年度に発足した民間組織。メンバーは福祉関係者だけでなく、教育・医療・当事者家族・行政など多分野の関係者が参加しており、総勢50名以上となっている。
- 令和2年度から令和4年度にかけてリモート研修会や事例検討会を実施し、延べ416名が参加した。
- それぞれの地域で連携しているメンバー同士がお互いの支援・研修体制等を共有したり、事例検討会を通してそれぞれの強みを生かす検討を行った。また、現場のやりがいや困り感を共有することで、お互いの組織の文化を知り、分野を超えた横の繋がりを創出した。

※（一般社団法人）佐賀県強度行動障害支援推進協議会

- 令和6年度に発足した民間組織。佐賀CB支援ネットのコアメンバーが理事を務められている。
- 計画的・継続的・実効的な地域支援体制づくりのプラットフォームを目指して、以下の事業に取り組んでいる。
 - （1）強度行動障害支援に関する政策提言（要望書の提出）
 - （2）強度行動障害支援に関する普及啓発（フォーラムの開催）
 - （3）強度行動障害支援に関する人材育成（強度行動障害支援者養成研修/フォローアップ研修の開催）
 - ↑県指定事業者として
 - ↑県からの委託

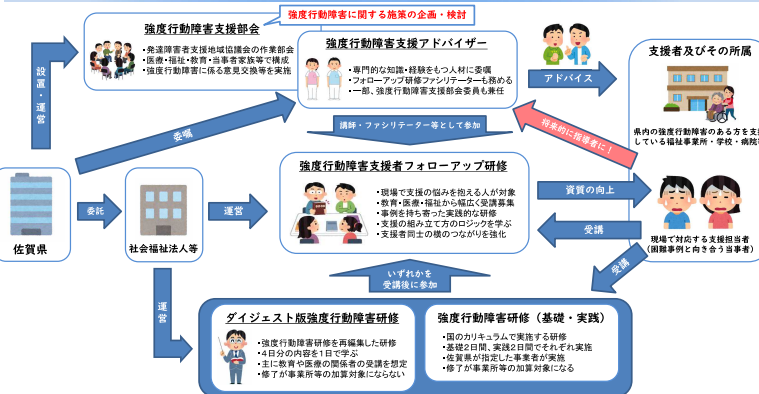
佐賀県の強度行動障害支援の核になっている人材

分野	所属	役職	氏名	※ 並びはあいうえお順	
				強度行動障害支援部会	（一社）佐賀県強度行動障害支援推進協議会理事
専門家（医療）	肥前精神医療センター	統括診療部長	會田 千重	○	○
当事者家族	佐賀県自閉症協会	会長	赤瀬 満博	○	○
特別支援学校教諭	佐賀県立金立特別支援学校	教諭	江口 亜加音	○	○
専門家（福祉）	NPO法人それいゆ	理事長	江口 寧子	○	○
大学教授	佐賀女子短期大学	准教授	中山 政弘	○	○
専門家（福祉）	社会福祉法人はる	理事長	福島 龍三郎	○	○（代表理事）
専門家（福祉）	社会福祉法人蓮花の会	理事長	溝上 友香	○	○
専門家（福祉）	株式会社ぶれしやす	代表	諸石 愛子	○	○
専門家（福祉）	NPO法人それいゆ	センター長	吉永 菜穂子	○	○

○ 強度行動障害支援部会委員や佐賀県強度行動障害支援推進協議会理事を中心に名前をあげさせていただいておりますが、ここに名前のある方以外にも、幅広い分野の多くの方の力添えがあって、佐賀県の強度行動障害支援は成り立っています。

3. 現在行っている強度行動障害に関する事業の
予算・実施体制・効果・課題

佐賀県強度行動障害支援者サポート事業について



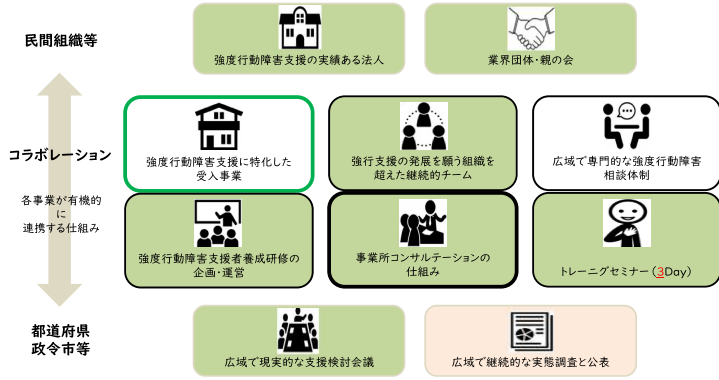
令和7年度佐賀県強度行動障害支援者サポート事業費に係る予算

事業名	R7予算	(参考) R6予算
	1. 強度行動障害支援者サポート事業	2,867千円
	377千円	377千円
	4,013千円	1,080千円
	131千円	0千円
2. 強度行動障害に係る実態調査	New! 2,000千円	0千円
合計	9,388千円	3,388千円

(令和6年度からの変更点)

- 「強度行動障害事業所に対するアドバイザー派遣」について、民間で実施されているコンサルテーションの料金等を参考にして、時間単価を見直した（5,000円/1時間⇒11,000円/1時間）
- 県の旅費規程に基づき、中核的人材研修（実地研修）の旅費を補助する
- 県内の強度行動障害の状態にある方の実数や生活状況等の調査を実施して実態を把握することで、今後展開していく施策の基礎資料とすることを目的とした「強度行動障害に係る実態調査」を実施する

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(これからの展開)



今後の課題に感じていること

- 強度行動障害に特化した受け入れ事業の整備
 - 広域で専門的な強度行動障害相談体制の整備
 - 医療・福祉・教育の相互理解を深め、標準的な支援を普及させる必要がある
 - 集中的支援の整備、広域的支援人材の選定
 - 在宅の困難ケースについての効果的な支援体制の構築
 - 既存の県の取組を活かしつつ、国の制度を活用した支援体制の構築
- ⇒ 今年度実施する実態調査の結果を基に、現実的で効果的な施策を企画・実行していく必要がある

【質疑】 ○は自治体、●は民間、□は参加者からの質問・意見

- アドバイザー派遣の単価を引き上げているが、この単価見直しはどのような経緯で実現したのか。そのプロセスについて教示いただきたい。
- 実際には、人件費が昨年度と比較して2倍以上となっており、会計部局をどのように説得していくかが課題であった。もともとの単価である5,000円は、県の会計基準に基づく既存の単価をそのまま適用したものであった。しかし、実態としては、医療系の専門職や高度な専門性を有する者に講演や助言を依頼する際には、5,000円を上回る単価が用いられており、単価見直しの余地は十分にあると判断した。そこで、実際にコンサルテーションを行っている民間事業者の料金水準を調査し、それらを参考に検討を重ねた結果、1時間当たり11,000円という単価に整理した。
- 単価の見直しについては、11,000円という大幅な引き上げに当たり、「高度な専門性を要する業務であり、5,000円という単価は適切ではない」ことを、私たちからも明確に伝え、関係各所への働きかけを行った。専門性を有する人材の立場や価値を適切に位置づけることは極めて重要であり、人材不足の中で事業所から人を出しにくい現状においては、一定水準の単価が確保されなければ、地域に貢献できる人材が参画しづらいことを説明してきた。
- 3点教示いただきたい。①アドバイザー派遣事業の相談・調整の窓口は、県が担っているのか、②アドバイザーとして誰を適任とするかについて、選定基準や規定のようなものが設けられているのか、③中核的人材と位置づけられている方々が、どのような形で事業に関与・活動しているのか。
- ①について、昨年度までは県が事業全体の取りまとめを行っていたが、今年度からは、フォローアップ研修等を含めて一体的に事業を進める観点から、強度行動障害支援推進協議会にまとめて委託し、同協議会において運営・調整を行っている。
- ②について、アドバイザー選定の規定を設けており、「強度行動障害に関する知識および経験を有する者」といった要件を定めている。実際の運用としては、当該年度のフォローアップ研修において講師、スーパーバイザー、ファシリテーターを務めている者に対し、アドバイザーを委嘱する形を取っている。なお、フォローアップ研修の講師等の人選については、支援体制整備の核になっている方々で検討・決定していただいている。
- アドバイザーの基準については、佐賀県のアドバイザー派遣は、フォローアップ研修を受講した事業所を対象とし、当該事業所を担当するファシリテーターが訪問する形に限定している。これは、基礎的な理解や事例検討の土台がない事業所への派遣では効果が限定的であるとの考えに基づき、研修を通じて一定の共通理解が形成されている事業所に対し、担当者が現地で支援を行う仕組みとしているためである。そのため、現時点では派遣対象は限定的である。
- ファシリテーターには、事業所職員、特別支援学校のコーディネーター、さらに今年度からは肥前精神医療センターの看護師も参画している。こうしたファシリテーターとしての経験を通じて、将来的には他の事業所、医療機関、学校等に対して助言できる人材を育成したいと考えている。ハードルを高く設定するのではなく、強度行動障害支援研修で講師を務めた者や事例発表を行っている者に対し、個別に声をかける形で人材を募っている。
- ③について、現時点では「中核的人材であること」を前提とした明確な役割分担や連携体制までは構築できていない。フォローアップ研修等には参加していただいているものの、「中核的人材となった者に対して特定の役割を求める」といった運用は行っていない。ただし、将来的には、そうした人材が中心となって地域の支援を牽引していくことを期待している。
- 中核的人材養成研修の受講にあたり、入所施設の視点は不可欠であることから、福祉協会から推薦を受けた人材を含めている。これらの人材に対しては、のぞみの園の研修要項に「地域で講師を担う」ことが明記されている点を説明し、その役割を担う必要性について理解いただいていると認識している。

- フォローアップ研修については、その前段として医療・福祉・教育の支援チームが構築されている点を大変意義深い取組であると感じている。フォローアップ研修は、医療・福祉・教育の分野を問わず広く受講者を募集しているとのことであるが、実際の教育分野からの参加率はどの程度か。鳥取県においても、教育分野の教員が参加しやすい形で強度行動障害研修の実施を検討しているが、日程調整等の面で難しさを感じている。校長会や教育委員会への事前説明など、参加促進に向けた具体的な工夫やノウハウがあればご教示いただきたい。
- フォローアップ研修への教育分野からの参加については、県内に主要な特別支援学校が 6 校あることから、各校から 1 名ずつの参加を目標としている。そのため、毎年、障害福祉課長および担当者が特別支援学校校長会に出向き、研修内容の説明と参加の依頼を行っている。一方で、本研修は全 4 回の受講が必須であり、課題提出も伴うことから、日程調整の難しさや校内事情により参加が困難な場合も多く、今年度の教育分野からの参加者は約 3 名にとどまっている。6 校すべてからの参加は容易ではないが、今後も継続的に働きかけを行い、少なくとも現状維持、可能であれば全校からの参加を目指していきたいと考えている。
- ◎ フォローアップ研修は定員 16 名で募集し、そのうち教育分野については学校教員向けに 4 名分の枠を設定した。募集にあたっては、教育委員会の特別支援教育室に依頼し、周知を行っていただいた。事前に特別支援教育室と打ち合わせを重ねる中で、学校行事と日程が重ならないことが極めて重要であると認識したため、行事予定を避けて研修日程を設定した。その結果、募集枠 4 名に対し応募は 3 名であった。特別支援教育室長からは、「学校現場は多忙であり、人手不足も深刻な状況にあるため、研修への参加が難しい」という率直な意見が示され、教育分野においても研修参加のハードルが高い実情があることを改めて実感した。
- 強度行動障害支援者養成研修ダイジェスト版には一定の課題もあると推察されるが、実際に実施してみて感じられた有効性やメリット、また現時点で明らかになっている課題点について、具体的に教示いただきたい。
- ダイジェスト版研修は、昨年度および今年度はオンデマンド形式で実施している。研修開始年度に集合研修として実施した際、「参加できなかったが受講したかった」との声があったことに加え、学校教員からは、丸一日の研修時間を確保することが難しいとの意見が多く寄せられたことを背景としている。ダイジェスト版研修の効果として、4 日間にわたる研修への参加は難しいものの、強度行動障害支援に関心のある方が基礎的な学びとして受講している状況が見られる。フォローアップ研修への参加に向けた前提知識の習得を目的とした受講も想定しているが、一方で、フォローアップ研修の受講を前提とせず、ダイジェスト版のみで学びたいというニーズも確認されており、「フォローアップ研修は受講しないが、ダイジェスト版研修のみ受講したい」といった要望も挙がっている。このような状況を踏まえ、ダイジェスト版研修は、幅広い層への入口として一定の役割を果たしていると考えており、今後も継続して実施していきたいと考えている。
- ◎ ダイジェスト版研修は、フォローアップ研修の実施にあたり、医療関係者や教育関係者には従来、強度行動障害研修を受講する機会が少なかったことから、研修の基盤となる知識水準を揃えることを目的として開始したものである。内容は、強度行動障害の基本的な考え方、特性理解と構造化、冰山モデルの理解と作成といった要点に絞った構成としている。受講後は課題として冰山モデルの作成を求め、提出された内容について添削を行う運用としている。オンデマンド形式としたことで、特に学校教員の受講率は向上したと感じている。フォローアップ研修を受講しない場合であっても、本研修のみを受講したいという教育関係者や事業所職員も一定数おり、幅広いニーズが確認されている。
- ダイジェスト版研修を受けて、今後強度行動障害支援者養成研修を受けたいと思う先生もいると思うが、その場合も、改めて研修を受けるのが現状の仕組みか。
- ダイジェスト版研修は、強度行動障害研修とは内容・位置づけが異なるものであるため、強度行動障害研修を受講する場合には、基礎から体系的にすべての課程を受講していただく必要がある。

- フォローアップ研修修了後について、修了者が学んだ内容を活かすためのネットワークや、修了後のつながりを意識した仕組みは存在するのか。毎年修了者が増えていく中で、佐賀県として修了者同士のネットワークを現時点で構築しているのか、もしあればその内容についてご教示いただきたい。
- フォローアップ研修修了者のネットワークは、現時点では構築できていない。今後は、修了者の中から、フォローアップ研修の運営側、例えば講師やファシリテーターを担っていただきたいと考えており、その前提として、修了者が集まり、意見交換や情報共有ができるような場を設けることが望ましいと個人的には考えている。しかしながら、修了者をどのようにフォローしていくのか、また修了後の次のステージをどのように位置づけ、仕組みとして構築していくのかについては、現時点では十分に検討・対応できておらず、大きな課題として認識している。

- アドバイザー派遣事業について、強度行動障害支援推進協議会が担っているとのことだが、構成員の多くはそれぞれ本業を持つ中での参画であると推察される。アドバイザー派遣に係るマネジメントや関係者間の調整を、実際にはどのような体制で行っているのか、その実態について伺いたい。
- ◎ 強度行動障害支援推進協議会には専属の職員は配置されておらず、構成員それぞれが本業を抱えながら活動しているのが実情である。コーディネート業務については、これまで私が関わってきた経緯もあり、現在はフォローアップ研修やアドバイザー派遣、各種研修におけるコーディネーターの役割を担って進めている。事務局業務については別の者が担当しているが、いずれも専従ではなく、十分にコミットできている状況とは言い難い点が悩みである。

山梨県強度行動障害者支援の歩み

～困難ケースから「チーム山梨」へ～

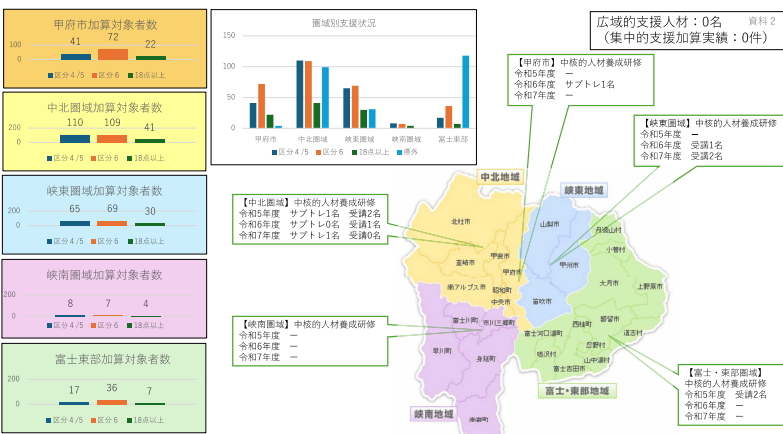
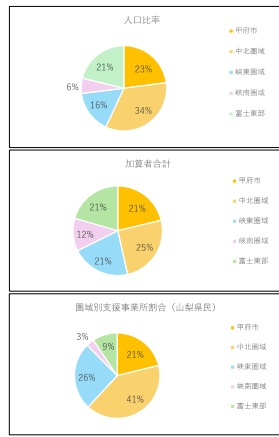
報告者

山梨県自立支援協議会 強度行動障害支援部会 部会長
社会福祉法人 ハヶ岳名水会 理事長

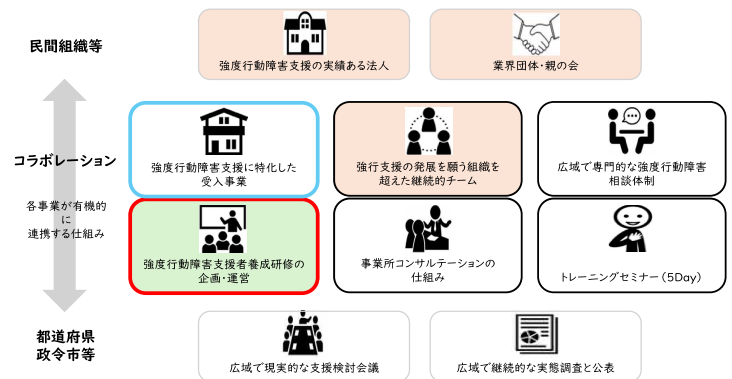
長田 和也

山梨県 福祉保健部 障害福祉課 地域生活支援担当

笠井 洋祐



強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（過去）



富士・東部圏域で困難ケースに対応できない問題

他圏域で一時的に受け止め（現在の集中的支援の様なもの）

3ヶ月間入所施設で基本的なやり取りを学ぶ ↓ 地元の施設、家庭とも情報を共有

生まれ育った地域に戻り、地元で支援を受け生活を始める

6か月後、支援の統一が崩れ ↓ 支援困難な状態に

再度行き場がなくなり他圏域で緊急受け止め

先の見通しもないまま ↓ 緊急的な支援が続く

個人や、圏域の問題から県全体の問題に
山梨県自立支援協議会強度行動障害支援PT発足

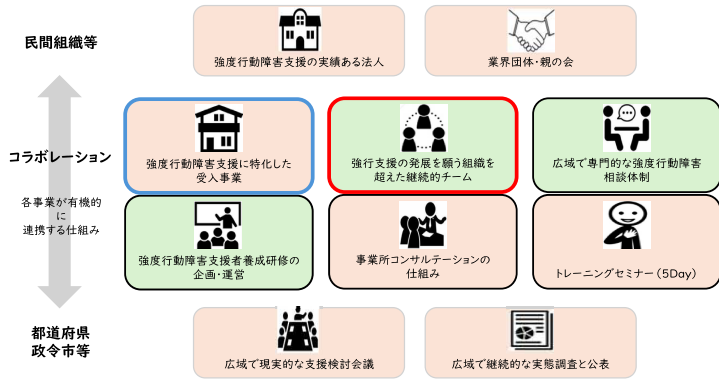
自立支援協議会強度行動障害者支援PTの取り組み

- ・県への強度行動障害者支援に関する予算提言
- ・強度行動障害支援者養成研修「フォローアップ研修」の予算化（R3）
- ・山梨県強度行動障害支援体制強化事業（コンサルテーション事業）予算化（R4）<3年間の限定的予算>
- ・自立支援協議会強度行動障害支援PTとして他機関との連携協議開催

問題点の集約化と目標の設定

自立支援協議会強度行動障害支援部会に昇格（継続的な議論の場の確保）

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（現在）



【現在の県事業①】

強度行動障害支援者養成研修 フォローアップ研修

- ▶ 自立支援協議会からの提言により、令和4年度より事業化。（終期設定なし）
- ▶ 実践研修修了者に対し、行動分析学の講義や、困難ケースについてグループディスカッション等を実施。
- ⇒ 支援技術の向上や支援の充実、事業所間の連携やネットワークの構築を図る。

- ・ 委託先：山梨県知的障害者支援協会（基礎・実践の本県唯一の指定研修事業者）
- ・ R7予算額：372千円
- ・ 受講対象者：実践研修修了者で、実際の現場で支援手順書の作成にあたる者
実践研修修了者で、重度障害者支援加算を受けている管理者等
- ・ 受講料：県事業につき無料
- ・ 実施回数：年間2回（各回1日開催、カリキュラムは同一内容）

● 研修の企画・運営にあたっては、協議会メンバーや、中核的人材養成研修修了者らが参画。

【現在の県事業②】

強度行動障害者支援体制強化事業（コンサルテーション派遣）

- ▶ 自立支援協議会からの提言により、令和5年度より事業化。（R5～R7の3カ年事業）
- ▶ 県内の複数事業所に外部コンサルタントを派遣し、現場での継続的な実地研修を実施。

- ・ 委託先：公益社団法人日本発達障害連盟（志賀利一先生、明星大学 縄岡好晴先生にコンサルを依頼）
- ・ R7予算額：3,253千円
- ・ 派遣先：年間2事業所（＝3年間で6事業所）、県内から受入事業所を募集して決定。
- ・ 派遣料：基本的には派遣先負担なし（コンサルに要する評価キット等は派遣先が購入）
- ・ 実施回数：年間12回（月に1回程度）

● コンサル時には、協議会メンバーや、中核的修了者、過年度受入事業所らが自主的に同行。
コンサル現場の見学、場合によってはコンサルのフォロー、アシスタントを実施。

【現在の県事業②】

強度行動障害者支援体制強化事業（コンサルテーション派遣）

- これまでの成果
- ・ 令和5年度：新規2事業所（年間9回）
- ・ 令和6年度：新規2事業所（年間12回）、継続2事業所（年間3回）
- ・ 令和7年度：新規2事業所（年間12回）、フォローアップ4事業所（年間1回ずつ）

● 実践ワークショップ（1dayミニトレセミ）の開催

- ・ コンサル1回分として1dayのトレーニングセミナーを、令和6年度に初開催。
- ・ ディレクター：縄岡先生
- ・ トレーナー：中核的サブトレーナー受講者
- ・ アシスタント：中核的受講者
- ・ 今年度も開催予定（8月ハケ岳名水会にて）



令和8年度以降の県事業の検討

- ▶ コンサルテーション派遣事業が今年度で終了予定...
- ▶ 今後は、コンサルタントで培った手法や支援技術、法人間を超えた連携体制を維持し、さらなる強化を図る必要がある。
- ▶ 外部コンサルに頼り続けるのではなく、県内の人材を中心に、本県の支援ニーズに適した体制構築のためには予算措置が必要。

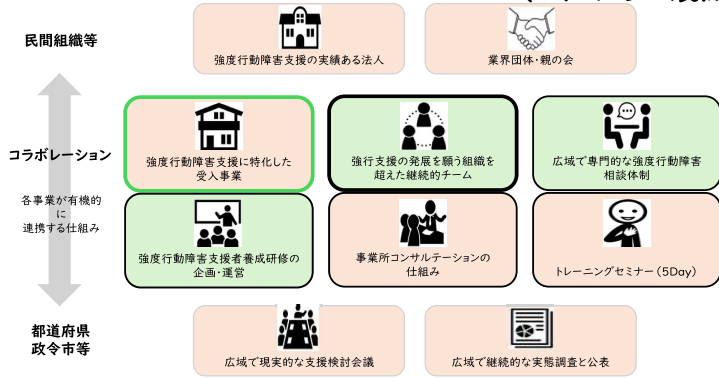
⇒ 自立支援協議会から事業の提案（次スライド）

- 人材の「育成」と「機能」の両面での事業化
- 「チーム山梨」による支援体制の構築

自立支援協議会からの提案予定事業（⇒本提案に基づき今後県にて予算化の議論を進める）

事業名（仮）	本県の現状や課題	事業概要	育成される人材	機能できる人材
①実践ワークショップ（トレーニングセミナー2DAYS）の実施	■基礎・実践・フォローアップだけでは中核的研修のレベルに達しない ■中核的研修修了者の中には、中核的として機能できていない者もいる	■5DAYSの研修をアレンジして開催 ■中核的研修の受講要件として実施 ■中核的人材にはドーナツ・77 トレーナーを務めてもらい、のぞみの園5DAYS受講につなげる	■中核的人材候補者（受講者として） ■中核的人材（ドーナツ・77として）	-
②実践OJT研修（1DAY）の実施	■中核的研修修了者の中には、中核的として機能できていない者もいる ■中核的研修で得た知識やノウハウを地域に還元する機会に乏しい	■中核的研修修了者のアウトプットの場として、修了者と所属法人が主体となり実施 ■中核的人材自ら中心となり企画・運営 ※R6年度からコンサル事業内でも実施	■実践研修・フォローアップ研修修了者	■中核的人材
③アドバイザー派遣事業	■集中的支援は本県では機能しがたい ■現在複数の中核的人材が、他法人からの依頼に応じて独自に動き、アドバイザー等をしている状況	■困難ケース発生時に、協力員として派遣 ■中核的人材や強行部会員等から10名程度のアドバイザーチームを結成、派遣実績に応じて謝金支払	-	■アドバイザー（中核的人材等）
④スーパーバイズ事業	■本県では、広域的支援人材に登録される者が現状いない ■県庁のコンサルをお願している先方による指導助言が引き続き必要	■中核的人材らが③事業内や、その他支援において、困ったときの相談体制 ■②③事業等において、研修をする際のディレクターを依頼	■中核的人材（⇒広域的支援人材に向けて）	■③事業のアドバイザー ■中核的人材
⑤フォローアップ研修の開催	■基礎・実践修了後、積み上げの機会がないと、2DAYSや中核的研修の受講は困難 ■現場での困難事例のケース検討の機会としても開催が必要	■引き続きフォローアップ研修を開催	■実践研修修了者	-
⑥効果測定	■定期的な県内の実情把握や分析が必要	■アンケート実施 ■結果の分析 ※R6年度に部会にて独自実施	-	-

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況 資料 2
(これからの展開)



終わりに

- 本県における支援体制は、自立支援協議会(強度行動障害支援部会)と自治体(県)の連携によって構築されてきた
- どこの地域に居ても同じような標準的な支援が受けられ、地域の中で暮らせる山梨県の実現に向けて、今後も官民あわせて取り組みを推進していく

➡「チーム山梨」による標準的な支援の普及を目指す

【質疑】 ○は自治体、●は民間、□は参加者からの質問・意見

- 自立支援協議会が動かしていることはすごいこと。組織的に動くための継続性がある。コンサルテーション事業を3年間実施、OJTもしている。10名もアドバイザー登録されているのに、広域的支援人材として機能できる者がいないという評価になるのはなぜか。出番があって活躍ができる。10名もいるのであれば、積極的に進めていったらいいのではないか。
- ◎ 中核的人材養成研修修了者、協議会に参画している方の多くは、現場の支援員。休みを取って参加している。自法人の理解を得るためには仕組み、予算が必要。助言をする経験も十分ではない。研修を通して、助言をする経験や学び合いが必要。人材養成と学びを深めることを山梨県の課題として進めている。
- 佐賀県でも「相談体制の整備」が課題。ここが確立されないと、潜在的支援者や福祉サービスが切れてしまった方が病院にしか相談できない現状がある。どこが窓口になり、どういう体制で継続的・専門的な支援を受けられるのか、案があれば教えてもらいたい。
- ◎ 県が窓口になることはない。現状可能なのは知的障害者支援協会や自立支援協議会がコラボする形。継続的な仕組みとしていくには行政の関与も必要。発達障害者支援センターは児童中心であり、自立支援協議会の会議には参加しているが、今の人材では派遣はできないといわれている。強行研修の医療との連携の部分で講師として関わってもらっている。医療とのやり取りについては自立支援協議会を通して広げていきたい。
- 継続フォローアップについて、誰が、何をしているか。派遣する体制について予算内で行われているものなのか。
- ◎ フォローアップはコンサルタントが実際に事業所に訪問している。今年度については、これから詳細を詰めていくところ。トレーニングセミナーもフォローアップの一環。費用は県の委託として予算化しているので事業所の負担はないが、使用する物品等は事業所に用意してもらっている。
- 集中的支援のニーズや、市町村の認識はどうか。
- ◎ これまでの経過も踏まえて、山梨県は面的整備でしか対応が難しいと感じている。人が集中的にいるわけではなく、どこの圏域も人材不足がある中で、連携してできるところを増やしていく、集中的支援というより標準的な支援を根付かせること、どこでも受け止められることに力を入れたい。
- 県と協議会、法人との取り組みは根付いてきたが、市町村が絡むことはできていない。地域生活支援拠点のような緊急対応の仕組みがあるにも関わらず、機能していない。県と市町村との温度差もある。そこがこれからの課題になってくるのではないか。市町村の自立支援協議会に強行部会があるところは聞いておらず、少しずつできてくるといい。
- 現在の体制で、強度行動障害の状態になり、受け入れが難しい人は、最初どこで受け止め、その後は誰が繋いでいくか。
- ◎ 大きな組織として機能しているところはなく、圏域の中で頑張っている法人が何とか受け止めている状態。受け止めが厳しくなってきたので、裾野を広げるために県の自立支援協議会の中で、県に相談したらアドバイザー派遣するというようなシステムを作るために模索しているところ。
- 実例としてはどうか。
- 県に困った事例として上がってくることは少ない。ただ、コンサルタントが入っている現場からは困っているという声があるので、中核的人材養成研修修了者や前年度コンサルテーションを受けた人たちがフォローに行っている。やり方がわかって少しずつ進めていく地盤を作っているのが現状。
- 標準的な支援をできていないと、現場ではなくコンサルタントが感じているのか。
- ◎ 現場、コンサルタント両方が感じている。現場の支援者も「このままではいけない」と感じている。強行研修を

受けても実際の実践につながらない。できていないとわかっている支援者もいるが、どのようにしたらいいかわからないということを知る。好事例というほどではなくてもやり方がわかれば、変わるのではないかと期待している。コンサルテーションを受けた 4 事業所は実践的に中身が変わってきて、一緒に取り組みに参画してくれるようになってきた。

- 直接的な支援だけではなく、組織のトップへの働きかけもコンサルテーションの一つか。
- ◎ その通り。県としても課題であり、現場が苦しんでいるのに、管理者が考えない法人がたくさんある。そこに、県・自立支援協議会としてどのようにアプローチしていくかが課題。

- 部会からの提案について課題がわかりやすい。コンセンサスを得てまとめるのは大変だと思うが、部会の回数や構成など教えてもらいたい。
- 年 6 回実施。構成員は、部会員 4 名、発達障害者支援センターの医師、特別支援学校の教員、中核的人材養成研修サブ・トレーナー修了者 2 名。提案事項について協議会のコアメンバーで形を作って、部会で調整、議論。次回協議会で提言をする。提案・検討の時点で自治体担当者も一緒に入って事業化・予算化を見据えて検討している。

- ①中核的人材養成研修の受講要件をトレーニングセミナーにするというのは、県内で受け入れられるのか。加算と連動するので、県内の中核的人材のニーズをどう評価して、何を想定しての要件になっているのか、また何人を想定しているか？②山梨県の「広域・専門的な強度行動障害相談体制」は具体的にどの事業とつながっているのか。
- ◎ ①最初の年に中核的人材養成研修を受講した 4 人の内、2 人はついていくのが精いっぱい学んだことを自分のところに落とし込むことができなかった。現在、中核的人材養成研修修了者はネットワークを組んで、コンサルテーションのフォローアップをしたり、強行研修に携わったりしているが、なかなかそこに出てこられず、差が出ている。中核的人材養成研修受講者やトレーナーからの意見でトレーニングセミナーが必要との声が出ていたところで、県が予算化してくれたので、無料で受講できる形になればニーズがあるのではないかと考えている。
- ◎ ②相談体制は、仕組みとしてあるわけではなく、強行研修を組み立てている人たちが声を掛け合って輪を広げている状況。個人的な相談から情報が集まってきて、ネットワークの中で共有して動いている。

- 圏域マネージャーや相談支援専門員は強行事業にとって大事なパートナー。部会や自立支援協議会における圏域マネージャーや相談支援専門員の立ち位置はどのように考えているのか。
- ◎ 元々、圏域マネージャーが困難ケースを調整してその方を受け止めようとしていたが、うまくいかなかったのがきっかけであったため、当初は入っていた。ただ、現在は 4 圏域中 2 圏域にしかマネージャーがいない状態。1 人は部会に入っている。相談支援体制との連携は体制としては構築できていないが、圏域マネージャーに意見をもらったり、持ち帰ってもらって地域の相談や基幹相談につないだりは少しずつできている。

(両県の事業に関わっているコンサルタントから)

- 山梨県はアドバイザー登録が 10 名ほど。自分たちの事業所の実践を進めた後に地域にどう広げていくかということで、山梨 TEACCH 研究会など既存の団体等に働きかけて小さな勉強会を地域で企画している。それが仕組みづくりのベースになっている。
- 群馬県は、今コンサルに入っている事業所などに地域でやりたいというモチベーションのある方々がいる。モチベーションが上がっているところに、既存の勉強会と仕組みづくりをどうつなげていくかが大事。

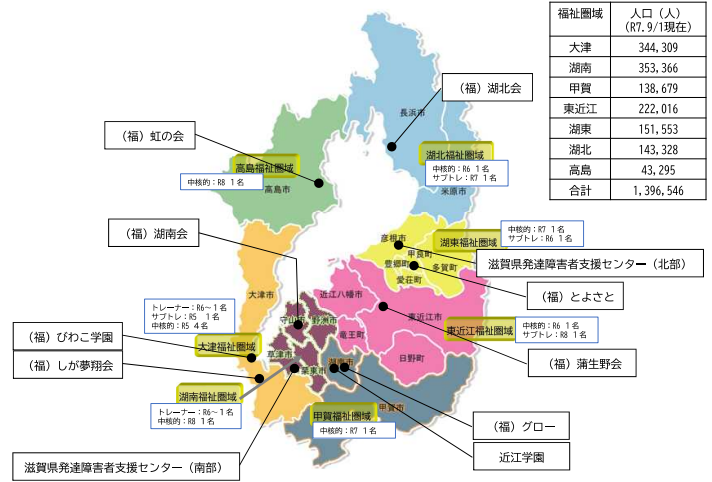
強度行動障害に関する地域支援体制状況

WEB報告

滋賀県障害福祉課
 滋賀県障害者自立支援協議会 相談支援事業ネットワーク部会 発達障害分野
 滋賀県行動障害ネットワーク

令和8年1月27日

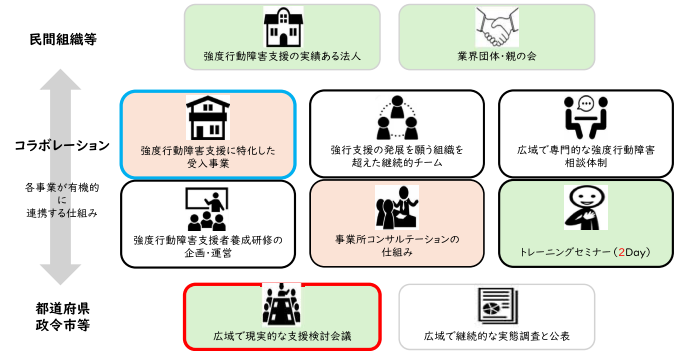
滋賀県の人口・福祉圏域について



強度行動障害に関する地域体制整備の取組状況 (過去:平成24年度末時点)

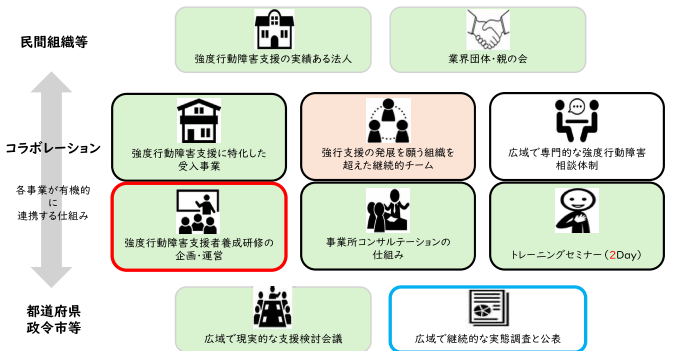
取り組み 無し	そのまま	物にうまくいった(1つ)
取り組み 検討	特に課題(1つ)	物にうまくいった(1つ)
取り組み 進んでいる	進めたい(1つ)	物にうまくいった(1つ)
	進めたい(1つ)	進めたい(1つ)
	進めたい(1つ)	進めたい(1つ)

1. 体制整備モデル図の要素に関する
過去(取組開始時)の状況・現在の状況

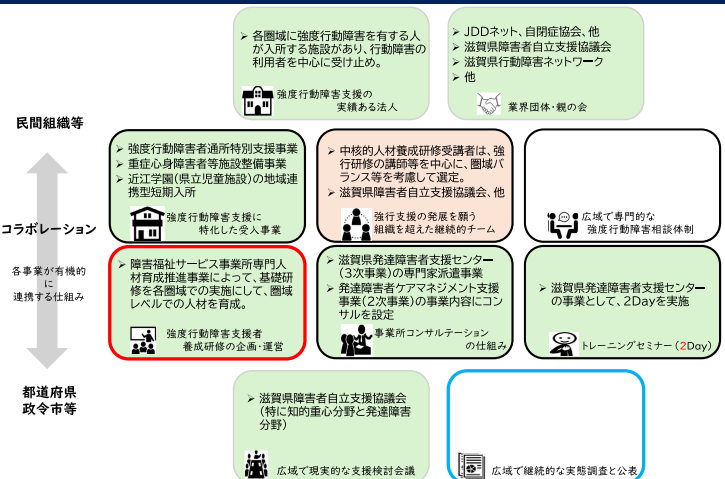


強度行動障害に関する地域体制整備の取組状況 (現在)

取り組み 無し	そのまま	物にうまくいった(1つ)
取り組み 検討	特に課題(1つ)	物にうまくいった(1つ)
取り組み 進んでいる	進めたい(1つ)	物にうまくいった(1つ)
	進めたい(1つ)	進めたい(1つ)
	進めたい(1つ)	進めたい(1つ)



強度行動障害に関する地域体制整備の取組状況 (現在)

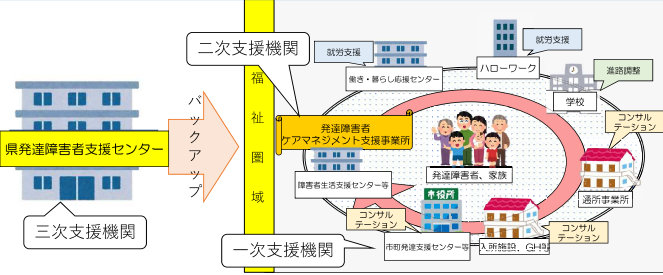


発達障害者ケアマネジメント支援事業について【平成21年度～】

令和7年度予算額：21,000千円（3,000千円×7法人）

【目的】福祉圏域における発達障害者・発達障害の疑いのある者への支援の中核を担う・医療・保健・福祉・教育および労働等の関係機関等の連携により、身近な地域で発達障害者への専門的な支援が行われる体制の整備を図る

【事業内容】(1) 関係機関等による圏域のネットワークづくり
(2) 施設、事業所等へのコンサルテーション
(3) 専門性の高い相談支援



強度行動障害者通所特別支援事業について【平成25年度～】

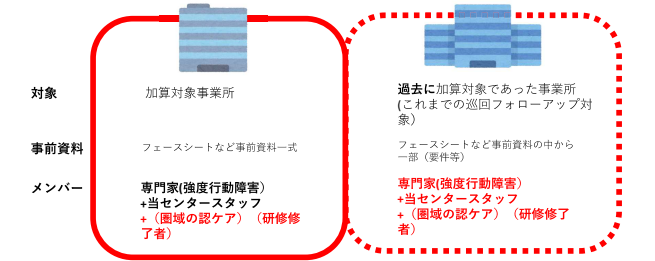
令和7年度重度障害者地域包括支援事業の概要

項目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績
重度障害者地域包括支援事業費補助金 合計（千円）【県費ベース】	120,613	126,126	131,732	124,385	133,069	135,569
うち、強度行動障害者通所特別支援事業	9,932	10,717	9,449	7,556	7,907	8,159(52名分)

強度行動障害者対応専門家チーム巡回事業について【平成25年度～】

【目的】強度行動障害者通所特別支援事業による特別支援費を受ける生活介護事業所(以下、加算対象事業所)における、強度行動障害者への対応スキルの向上

【事業内容】加算対象事業所に対して、専門家チームを派遣し、(1)個別支援計画作成支援、(2)モニタリングの実施、及び(3)事業所に対する行動障害者への対応方法に関する助言等を行う
また、加算対象終了後事業所へのコンサルテーションについても、引き続き事業所からの希望に基づいて実施する



重症心身障害者等施設整備事業について【令和5年度～】

(県単独のグループホーム整備費補助)の補助要件

次のaからcすべてに該当するグループホームを新規創設する場合の施設整備事業

- a 重度障害者(1~3のいずれかの者)の受入れに対応した施設であること。
 1. 障害支援区分5または6の者
 2. 障害支援区分の認定調査項目内、行動障害に関連する項目が10点以上の者
 3. 療育手帳の障害程度A1である者
- b 入居する障害者の地域での暮らしを支えるため、拠点となる施設等から人員面やケア面での必要な支援を受けることができること。
- c 地域住民との協働した農福連携や、地域の防災訓練への参加など地域住民との協働活動を実施すること。

令和7年度補助額：29,300千円(上限)＋短期入所併設加算

令和5年度から障害者プラン2021の終期である令和8年度までの間、各年度3件程度整備する。

【補助金交付実績】	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3か所 (GH:16名, SS:3名)	3か所 (GH:30名, SS:4名)	3か所 (GH:32名, SS:5名)	

障害福祉サービス事業所専門人材育成推進事業について【令和7年度～】

令和7年度当初予算額：14,000千円/令和6年度当初予算額：-

1 事業の目的

- 障害のある人の意思決定への必要な支援が適切な方法と環境により実施されるよう、支援者の人材育成等の取組を強化する。
- 障害児支援や意思決定支援など、職員のスキルアップにつながる研修実施を促進することで、各事業所で経験豊富な人材を講師として活用し、資質向上や地域での人材育成・若手職員の育成および研修の持続性につなげる。

2 事業の概要・スキーム

(1) 強度行動障害者支援養成研修(基礎研修)

各圏域において、強度行動障害者支援養成研修(基礎研修)を実施することにより、障害に対する理解を深め、支援の質の向上を図る。

具体的なカリキュラム

- 強度行動障害者がある者の基本的理解
- 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基本的な知識
- 基本的な情報収集と記録の共有
- 行動障害がある者のコミュニケーションの理解
- 行動障害の背景にある特性の理解

- 各圏域で講師を確保するため、発達障害者支援ケアマネジャー養成研修修了者の活用など新たな人材の発掘や圏域内での横のつながりを強化することを期待できる。
- 障害福祉サービス等報酬の増加(重度障害者支援加算Ⅱ、強度行動障害児支援加算等)につながる。

- 委託先：県内社会福祉法人等
- 委託料：(1) 1,600千円×7圏域=11,200千円、(2) 400千円×7圏域=2,800千円

(2) 専門別研修

各圏域において、おのの創意工夫により専門別研修を実施するとともに、取組内容等について情報交換を行うことにより好事例の水平展開を図る。

想定される研修

- 障害児支援、意思決定支援、就労支援高齢者支援、権利擁護、防災訓練、地域づくり等

- 事業所で支援の経験を積み重ねた人材が限等が実施する人材育成に運営や講師として関わり、その経験が自身の資質向上や各事業所、地域での人材育成といった循環につながる。

現在の事業の効果・課題

1 事業の効果

- 基本的な自閉症理解や支援技法に関する知識向上等が、幅広い支援者に届いた。研修講師・ファシリ、すなわち、各圏域で行動障害の課題に中心的に取り組む支援者同士のネットワークが強化された。
 - ※ 滋賀県の特徴として、福祉圏域・自治体ごとに地域課題を整理して対応している部分が多い。全体的には、基幹相談等を実施・受託している法人が中心となり、それに加えていくつかの法人で積極的に「行動障害」への支援をしている場合が多い。
- 重度障害のある方の地域での自立した生活の実現のために、グループホームの整備は喫緊の課題であり、1件でも多くの整備が進められるよう、国庫補助事業に加え、障害者プランの計画年度に合わせて、令和8年度までの間、集中的に県単独でのグループホームの整備を進めることにより、受け入れに対応した事業所の拡大につながった。

2 事業の課題

- 実績のある法人への期待が大きく、行動障害への支援実績が他に拡がりにくい。昨今の人材確保の難しさもあって、実績ある法人も事業拡大が難しい。
- 一部圏域では、コンサルの依頼が多く、ニーズに応えきれていない。
- 研修受講者のレベルの幅広さとそのための対応(例えば、行動障害の課題に積極的に取り組む生活介護事業所からの参加者と、消極的だが児童指導員等配置加算を目的に受講する放デイからの参加者がいる。)

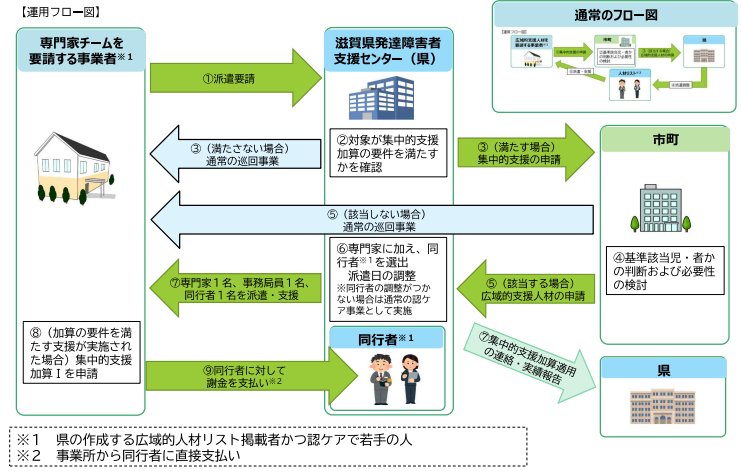
4. 集中的支援の実施、整備状況

強度行動障害対応専門家チーム巡回事業および発達障害者ケアマネジメント支援事業における集中的支援加算の活用について

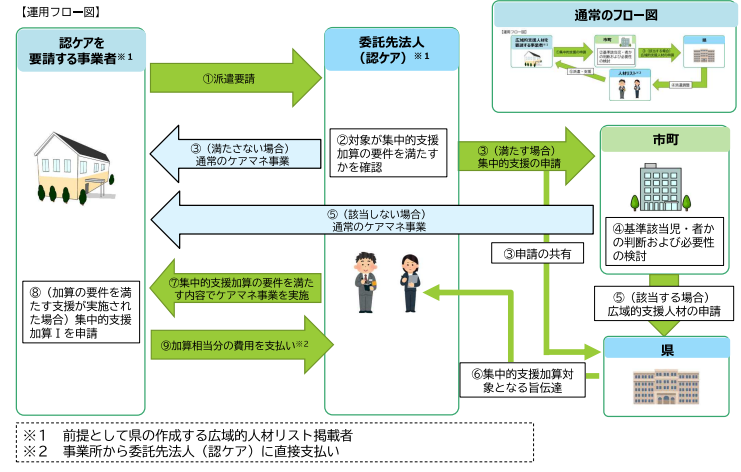
【主旨】 集中的に支援が必要とみなされた強度行動障害児者に対して、事業所全体で適切な支援を提供できるよう専門家等のコンサルに短期間・集中的に支援・助言してもらうことを促すため、令和6年度から集中的支援加算が新設された。
 滋賀県では、滋賀県発達障害者支援センター運営事業の中に含まれている強度行動障害対応専門家チーム巡回事業（以下「巡回事業」という。）および発達障害者ケアマネジメント支援事業（以下「ケアマネ事業」という。）において、強度行動障害児者に対する支援を実施しているところ。
 今回の加算新設を受け、各事業をより強化するために、以下のとおり加算の活用について整理する。

<p>巡回事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の重度障害者支援加算申請事業所からの依頼に対して、専門家チーム（専門家1名、事務局員1名）を派遣して支援・助言を行うもの。 年間をとおして実施しているため、長期でのフォローアップが可能 滋賀県発達障害者支援センター運営事業の一環であり、専門家に対しては県から謝金を支払っている 	<p>・人材の育成・活用に資するものとして、経験の浅い専門家を1名同行（派遣）する費用として集中的支援加算を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加の1名は以下の者を想定 ケア修了してから5年以下の者 今後、現場で中核的な役割を担う者
<p>ケアマネ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各福祉圏域に認証発達障害者支援ケアマネージャー（以下「認ケア」という。）を配置し、相談支援・ネットワークづくり・コンサルテーションを実施 事業所からの相談等に対して、支援・助言を行い、県支自協の部会等で報告・検討 県委託事業（配置市町は委託料一部負担）のため実施件数に関わらず金額は一定 	<p>・強度行動障害児者に対する支援を促すため、集中的支援加算を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所等から該当する当事者の相談を受けた場合に市町に申請 県・市町からの委託料とは別で、事業依頼事業所に対価を請求できるため、委託料では評価できない部分を評価することが可能

巡回事業における集中的支援加算の活用フロー図



ケアマネ事業における集中的支援加算の活用フロー図



地域における家族支援強化事業（地域連携型短期入所）について【令和7年度～】

子育て中の親は社会的孤立や貧困など様々な困難にさらされている。特に障害児においては子どもの障害特性による養育の困難さにより、不登校や強度行動障害に至ることがある。
 地域生活等の困難を有する不登校児や自傷行為、身近な人への被害などにより、在宅および地域生活等の日常生活に困難を呈する強度行動障害児について、家族および地域からのSOSを受け、症状の改善と重症化を防止、健康な地域生活を継続できるように支援するための仕組みが現状ない。
 一方、近江学園において、強度行動障害等の特性の把握や支援の見立てを行うための人材および支援実績がある。

<p>1. 居場所づくり（対象：湖南市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童等を対象 日中一時支援の枠組みを活用（事業費の確保） 学生ボランティアとのコラボ（実費弁償） 近江学園の作業活動棟での余暇活動（主に週末） <ul style="list-style-type: none"> 近江学園に遊びにくる感覚 結果として、親の相談につなげる <ul style="list-style-type: none"> 家庭にうまく入っていく 不適切な養育を未然に防ぐ 	<p>2. 強度行動障害児の地域連携型短期入所（対象：県域）</p> <ul style="list-style-type: none"> レスパイトではなく、有期有目的入所 <ul style="list-style-type: none"> 2週間×2回 ※障害福祉サービスとして実施 びわこ学園が実施していた有期有目的入院に係る障害児分野の代替機能 近江学園の強行ユニットを活用 かかりつけ医などの医療機関と連携 障害児の困り事と家庭・地域の困り事を短期入所を通じて分析 利用者ごとに地元プラットフォームを構築（保護者も参加） 近江学園の見立てと医療の見立てを合わせて地域にフィードバック <ul style="list-style-type: none"> 地域生活を支える
---	---

目指す姿
 本人や家族を中心に福祉施設や相談支援事業所、行政、学校などがつながるネットワークを構築する
 地域生活の継続に必要な支援を行い、地域における子育て・親育ちを支える

5. 今後の展開イメージと課題に感じていること

強度行動障害に関する各圏域の地域体制整備の取組状況（現在）

大津圏域の場合

- 強行支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム
- 広域で現実的な支援検討会議

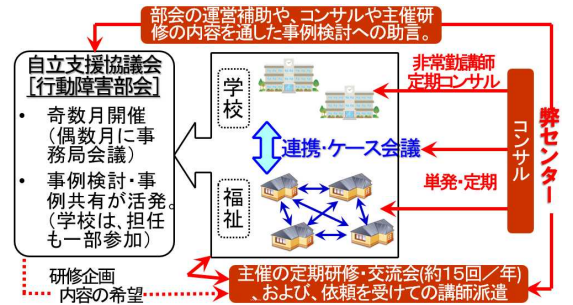
2024年度	部会	プロジェクト	研修	月合計
4月	12 (内研修1)	2	1	14
5月	17 (内研修2)		2	17
6月	13 (内研修2)	1		14
7月	16 (内研修1)	1	1	17
8月	12 (内研修1)	1	1	13
9月	13 (内研修1)	1	1	14
10月	13 (内研修2)	2	2	15
11月	16 (内研修1)		1	16
12月	10 (内研修1)		1	10
1月	10	1		11
2月	14 (内研修1)	1 (内研修1)	2	15
3月	13 (内研修1)	1	1	14
合計	159	11	13	170

強度行動障害に関する各圏域の地域体制整備の取組状況（現在）

大津圏域の場合

- 強行支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム
- 広域で現実的な支援検討会議

活発で事例検討に積極的な地域の仕組みを、
アセスメント＝地マネである大津市発達障害者支援センター(赤字)等でつなぐ



強度行動障害に関する各圏域の地域体制整備の取組状況（現在）

大津圏域の場合

- 強行支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム
- 広域で現実的な支援検討会議
- ・・・が進んだ主な要因

- 【滋賀県の要因】
- 古く（昭和56年）から圏域構想があり、圏域ごとに進める県の体制がある。
 - 後の基幹相談・地域生活支援拠点などにつながる取組みが、県全体で早くから圏域ごとに進んでいた。
 - センター外配置の地マネなので、圏域の実情に応じた動きをしやすい。
 - （ただし、各圏域ごとに独自の動きがあるので、県全体としてまとまりにくい。）
- 【大津市の要因】
- 整備状況
 - 人口あたりの入所施設床数が非常に少ないため、地域体制を積極的に進めざるを得なかった。
 - 入所施設等の短期入所が、空床ではなく併設・専任職員なので、地域のニーズや利用者把握が進めやすい。
 - 入所施設等が、全室個室・ユニットなので、行動障害の問題に取り組みやすい。
 - 行動障害への支援を明確にしている、職員数200人以上の法人が、圏域内に複数ある。
 - 大津市の状況
 - 大津市単独での補助等が大きい。（時期にもよるが...）
 - 支援者の“文化”
 - 圏域内で、気軽に？集まって連携する文化が非常に強い。
 - 大津市が、中核市かつ1市で1圏域なので、ネットワーク軽く進めやすい。

強度行動障害に関する各圏域の地域体制整備の取組状況（現在）

大津圏域の場合

- 強行支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム
- 広域で現実的な支援検討会議
- ・・・が進んだ主な要因

- 【大津市の要因（続き）】
- プロセス（きっかけ、工夫）
 - 入所施設における強度行動障害特別処遇加算費を、地域体制整備の強化にも活用した。→H17「大津・湖南行動障害ネット」の設置。その後、各圏域の行動障害部会に昇華。
 - 「行動障害ネット」の中で、行動障害に専門的な日中活動場所・住まい・専門相談の必要性を明確化。
 - 進路調整の難しさ＝資源の不足等をきっかけに、養護学校から積極的に福祉に連携し福祉に学ぶ姿勢が生じた。（例：自立支援協会の積極的な参加、定期コンサルの依頼）
 - 体制整備にかかる各取組みについて、行動障害部会等で協議を深めることができる。
 - 継続的チームを醸成するための細かな取組み
 - 行動障害部会や発達障害者支援センターの学習会の会場について、学校や事業所を借用し見学等を併せて実施
 - 学校教員の研修として、事業所を見学。事業所から学校への見学会の実施。
 - 事例検討の共通書式の作成
 - 大津市発達障害者支援センターの学習会の内容について、行動障害部会で希望聴取
 - 中核の人材等＝行動障害部会の中心的メンバー＝強行研修運営の中心メンバー
 - その他

強度行動障害に関する各圏域の地域体制整備の取組状況（現在）

大津圏域の場合

目立った課題

- 人材確保による、資源の不足。
 - 特にヘルプ系事業における、人材不足や支援の質の確保は深刻。（行動障害の支援に積極的な法人も、入所・G H・生活介護など人員配置に基準がある事業に優先的に人材を配置せざるを得ない。）
 - 日中活動事業所やグループホームは、増えているが、行動障害に非対応、あるいは、短時間で対処になる場合が多い。
 - 上記によるサービス調整の困難さ
- 重度高齢化した利用者の、支援体制の再構築
- 教育と福祉の連携に先進的だが、特別支援学校（滋賀県では養護学校）は県立なので、教員の異動による蓄積の難しさがある。

【質疑】 ○は自治体、●は民間、□は参加者からの質問・意見

- 学校が強度行動障害に対応できる職員を採用してとのことだが、学校単位の予算なのか、教育委員会の予算なのか。
- ◎ 私自身、滋賀県立のある養護学校において非常勤講師として勤務している。コンサルテーション依頼が多く対応しきれない状況が続いたため、学校側が雇用するという判断に至ったものである。特別支援学校にはPT・OT・心理等の専門職を自立活動等の枠で校長裁量により非常勤として配置できる制度がある。その「心理」枠を活用して、非常勤講師として関与している。具体的には、年間約 40 時間（年5～6回程度）、朝から授業を観察し、担当教員と意見交換を行った上で、放課後にフィードバックを実施するというサイクルを行っている。
- 強度行動障害のある方の受け入れ先を拡充していくことは、極めて重要な視点であると考えている。その戦略としては、専門施設を整備しノウハウを集中的に蓄積する方向と、既存事業所や新規事業所が一人でも受け入れられるよう支援する方向の二つがあると認識している。滋賀県では、これまで丁寧に各種の支援体制を構築されているが、その中で、新たな事業所が「強度行動障害のある方の受け入れに挑戦してみよう」と思う契機となった取り組みや、事業所支援として特に有効であった取り組みがあれば伺いたい。
- ◎ 新規参入法人、特に営利法人が増加する中で、「日中支援型」として受け入れを表明しているが、実際には支援がうまく軌道に乗らず、契約解除に至るケースが一定数ある。そのため、これまで地域で実績を積み重ねてきた社会福祉法人に対する信頼が依然として大きいのが実情である。こうした法人に対する施設整備については、圏域のバランスを踏まえながら着実に進めていく必要がある。一方で、資金面の課題をクリアして建物を整備できたとしても、次に直面するのは支援人材の確保である。また、定員分の居室を整えても、一度に全員を受け入れることは困難であり、少人数から段階的に慣らし支援を行う必要がある。この点は、実際に施設整備を行って初めて明確になる課題でもある。一人でも受け入れてくださる事業所の存在は極めて重要であるが、共同生活における支援の質、特に他の利用者との生活調整や環境づくりをどこまで丁寧に実践できるかという点については、福祉・医療・相談支援など多様な機関が協働しながら課題解決を図るほかにないと考えている。圏域レベルでみると、支援が広がりにくい部分があることは否めない。しかし、結果として支援が広がっている事例も存在する。その背景には、圏域内のネットワークの強さと、積極的にニーズを受け止める地域支援マネジャーの存在が大きく寄与していると考えている。例えば、全国的にも見られる営利法人によるグループホームが新設された場合、滋賀県では入所施設の枠が少ないことから、サービス調整の結果として当該ホームに入居となるケースがある。大津市ではそのような事例が生じた際、事業所に行動障害部会への参加を促している。悩みを共有していただく中で、そのまま部会に継続的に参加してもらえる場合も多い。また、部会参加によって優先的にコンサルテーションに入ることもある。ここで重要なのは、国が示す「標準的な支援」をそのまま提示すると、負担感が強くなり事業所が後退してしまう恐れがある。そのため、取り組みやすいようハードルを調整し、「一緒に進めていくスタンスの伴走型の支援を行っている。地域支援マネジャーの機動力と圏域ネットワークの後押しにより、結果としてグループホーム退所者が減少しているという手応えは一定程度得られている。ただし、これだけで課題のすべてを解決できるわけではなく、引き続き多機関連携による支援体制の強化が必要である。
- 今回の体制整備に関し、どのようなプロセスで地域の体制整備が進んできたのかについて、年間のプロセス表と併せて、改めて経緯を整理して説明してほしい。
- 地域体制整備の出発点は、平成 21 年度に開始された「発達障害者ケアマネジメント支援事業」であり、滋賀県における発達障害支援体制構築の基盤となった。次の大きな転機となったのは、平成 25 年度に開始した「重度障害者地域包括支援事業」である。平成 24 年度から 25 年度にかけて、県が担っていた入所施設の財源が障害者総合支援法の枠組みにより市町負担へ移行したことに伴い、県に一定の財源が生じた。この財源を活用し、在宅支援を市町と連携してより強化できないかという議論が進み、平成 25 年度から本事業がス

スタートしたものである。この結果、入所施設のみならず、地域で通所支援に取り組む事業所を県と市町が協働して支えていく体制が整えられた。滋賀県としては、平成 21 年度の発達障害者ケアマネジメント支援事業と、平成 25 年度の重度障害者地域包括支援事業が、現在の地域体制整備を形づくる上での大きな節目であったと捉えている。

- ◎ 地域体制整備の歩みを振り返ると、大きな転換点は二つあると考えている。第一は、平成 21 年度に開始した「発達障害者ケアマネジメント支援事業」である。これは全国的にいう地域支援マネジャー（地マネ）に相当する仕組みであり、当時すでに滋賀県には自閉症・発達障害支援センターが存在していたものの、県域一か所では十分に対応できず、南北それぞれにセンターを設置してもなお圏域単位での支援が不可欠であるという認識のもと始まった取り組みである。第二の転機は、平成 25 年度の「重度障害者地域包括支援事業」である。平成 24 年から 25 年にかけて、県が担っていた入所施設の財源が障害者総合支援法の枠組みにより市町負担へ移行し、その結果として県に一定の財源が生じた。この財源を活用し、進路先が確保できないという当時の深刻な課題に対応するため、当初 3 年間の加算措置を導入し、生活介護等の通所支援事業所への受け入れを促進した。現在の生活介護における重度障害者支援加算の原型にあたるものであり、資料では日額 1,500 円と記載しているが、開始当初は最大で日額 6,000～7,000 円が算定されており、この影響は非常に大きかったと認識している。どこを起点と捉えるかについては世代によって見解が分かれる。例えば、平成 14 年に滋賀県が実施した行動障害に関する調査では、ライフステージごとに必要な整備を体系化するなど、現在の Q-SACCS にも通じる視点が示されており、この調査を出発点と位置づける意見もある。60 代以上の関係者には、この平成 14 年調査が大きな契機となったと評価する声も多い。しかし、ご質問に直接お答えするのであれば、滋賀県として現在の地域体制整備を形づくった主要な転換点は、やはり平成 21 年度の事業と平成 25 年度の通所支援に対する加算創設の二つであると考えている。

- 地域連携型短期入所についてもう少し詳しく説明いただきたい。
- びわこ学園において、かつて「有期有目的入院」を活用した支援が行われていた。しかし、行動障害の状態にある方を含む対応の実施が難しくなり、令和 3・4 年頃には、成人・児童いずれの領域においても、この有期有目的な支援を今後どのように展開するかが大きな課題となっていた。当時から、児童部門においても近江学園がこれまで蓄積してきたノウハウや医療との連携を活かすことができないかという議論は存在した。しかし、昭和 40 年代に建設された旧園舎では十分な体制を構築することが困難であり、取り組みは進展しなかった。こうした状況の中で、新園舎が建て替えられたことを契機として、令和 5 年度からは、近江学園の持つ専門性を地域へどのように還元していくかについて、県と有識者による協議が開始された。この議論は行政側からではなく、近江学園の職員から「インケアだけでなく、家族を含めた地域支援の仕組みを構築できないか」という問題提起がなされたことを起点としている。その結果、地域で生じている困難事例を近江学園が見立て、そのノウハウを地域支援へ還元するスキームとして、現在の事業が組み立てられた。具体的には、県が市町に対して対象者の照会を行い、市町から挙げた事例を有識者会議で検討した上で、ショートステイ利用に向けた調整会議を実施する。支援が必要と判断された児童については、近江学園において 2 週間のショートステイを利用してもらう。この間、市町には 14 日間の支給決定を依頼し、理解を得ながら進めている。初回のショートステイ終了後、近江学園は支援上のポイントを地元へフィードバックする。その後、実際に地域で支援が実践されているかを確認するため、再度 2 週間のショートステイを実施し、再評価のうえで地域支援者に助言を行うという流れで事業を構築している。さらに、近江学園の職員は、ショートステイの前後で対象児が利用するすべての事業所を訪問し、児童が実際に生活している時間帯の支援状況を確認している。また、家庭訪問も行い、きょうだい関係や家族の生活状況を含め、日常の様子を詳細に把握した上で支援を設計している。これらの丁寧な実践に基づき、ショートステイ期間中に家族の困りごとをどのように解決できるかを検討し、地域へ具体的な支援方針を還元する取り組みを、今年度から開始している。

- ◎ 選考委員として内情を把握している立場から補足する。最初の会議とフィードバックを含め、受け入れ期間は「2週間」と定められている。この期間設定の是非については議論があるものの、2週間という枠が固定されている以上、地域側において支援チームが既に形成されていることが選考の前提条件となっている。地域の支援チームは、「2週間で何を見立ててほしいのか」というポイントを明確化する必要があり、2週間後にその結果を受け止め、次の一步につなげる体制が求められる。例えば大津のケースでは、集中支援事業により一定の分析が進んでいたものの、スキッタープロットを用いても十分に深掘りできない課題が残っていた。そのため、技術的に具体的な焦点を設定し、2週間で見立ててもらふ価値を明確に描ける支援者がチーム内に存在するかどうかを重視されたと理解している。
- ご家庭での困りごとが起点になるわけであるが、実際には、ご家庭に戻られた後の支援、特に家庭への介入が最も難しい部分であると考えている。この事業においては、家庭支援に関わる相談員の配置など、家庭側への支援体制はどのように組まれているのか伺いたい。
- ◎ ケース会議の場面では、発達障害者支援センター職員や特別支援学校の教員をはじめ、関係機関の支援者が一堂に会し、フィードバックの機会を設けている。もちろん、この場には相談員も同席しており、家庭支援を含む支援全体の調整に関与している。
- その相談員というのは、この短期入所に配置されている、専門の地域へのつなぎ役、コーディネーターのような方か通常のサービスのコーディネーターか。
- ◎ 近江学園では新たな施設整備に伴い、組織内に「地域支援係」が設置された。地域支援係には県職員が配置されており、入所支援に長年携わってきたベテラン職員を中心として、地域への支援アプローチを担っている。地域支援係の職員は、各圏域の行動障害部会に出席しており、日常的にコミュニケーションが取れる状況にある。各圏域は、地域支援マネジャーと基幹相談支援センターを中心として体制を整え、対象者を送り出し、その後のフィードバックを受けるという流れが基本となっている。運用は圏域によって多少異なるものの、地域支援マネジャーが見立てを担当し、サービス調整は基幹相談や計画相談が担う。その過程で、保護者との調整・面談も基幹相談や計画相談が行う。また、基幹相談や計画相談と地域支援マネジャーが連携し、自宅訪問のコンサルテーションを共同で実施するなど、2週間後に家庭でどのような落としどころをつくれるかを現実的に検討している。

強度行動障がいに関する地域支援体制状況 WEB報告

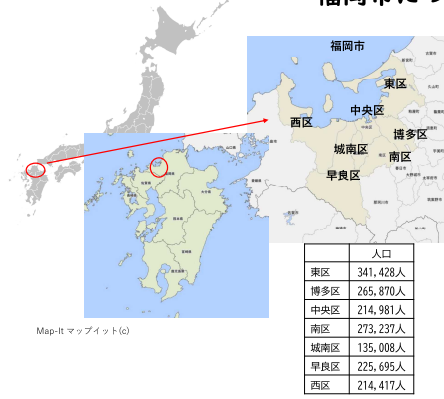
福岡市における強度行動障がいへの取り組みについて

報告者

福岡市福祉局障がい施設福祉課
社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団
障がい者地域生活・行動支援センターか〜む

令和7年11月20日

福岡市について



	令和7年10月時点
人口	1,670,636人
世帯数	905,014世帯
面積	343.47km ²

	障がい手帳の交付状況 (各年3月末時点・単位:人)		
	令和7年	令和3年	差
身障手帳	51,275	52,110	▲835
療育手帳	15,302	12,898	2,404
精神手帳	25,037	18,197	6,840
計	91,614	83,205	8,409

出典:福岡市議会要覧

行動関連項目点数が10点以上の18歳以上の方
1,455人 (令和7年3月時点)

強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況(過去)



福岡市における強度行動障がいへの取り組みのきっかけ

【平成16年度】

- 福岡県内の入所施設職員による利用者への暴力行為等について、福岡県が立ち入り調査実施。

【平成17年度】

- 入所を利用していた親たちから福岡市長へ「知的障害者に対する支援について」陳情書の提出。
 - 強度行動障がい者を受け入れる入所施設の整備
 - 自閉症者に対する専門性を有した人材育成機関の設置 他

- 市議会にて強度行動障がいの実態と入所更生施設等の早急な支援体制の整備について質疑
⇒民間団体とも連携を図りながら、早急に検討する。

【平成18年度】

- 福岡市強度行動障がい者支援調査研究会設置

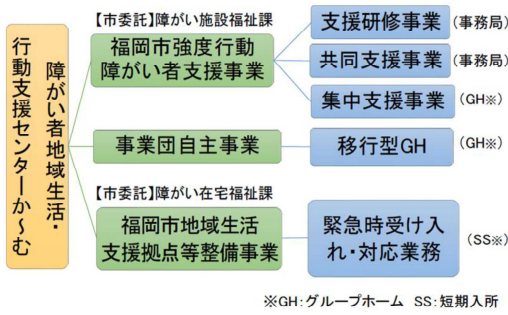
福岡市強度行動障がい者支援調査研究会の取り組み

年度	内容
H18	福岡市強度行動障がい者支援調査研究会 発足 強度行動障がい者(児)実態調査(1回目) 強度行動障がい者支援研修 実施
H21	強度行動障がい者の短期入所及び日中一時支援事業開始(福岡市社会福祉事業団) 福岡市強度行動障がい者支援モデル事業(共同支援事業)開始
H23	共同支援の対象者に行動援護を追加(それまでは、短期入所、生活介護、日中一時支援のみ)
H24	強度行動障がい者(児)実態調査(2回目)
H25	「福岡市強度行動障がい者支援モデル事業」を「福岡市強度行動障がい者支援事業」に改め、強度行動障がい者支援研修に関することを同事業に組み込む 福岡市強度行動障がい者に関する今後の取り組みの検討 福岡市障がい者等地域生活支援協議会からの行動障がいのある障がい者支援に関する意見
H26	強度行動障がい者支援拠点に関する検討会設置 共同支援事業に児童も対象として追加 障がい者行動支援センターか〜む開所に向けての準備
H27	強度行動障がい者集中支援モデル事業 開始(※H30年度から本格実施)
R1	強度行動障がい者(児)実態調査(3回目)

強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況(現在)



障がい者地域生活・行動支援センター か～むの事業について

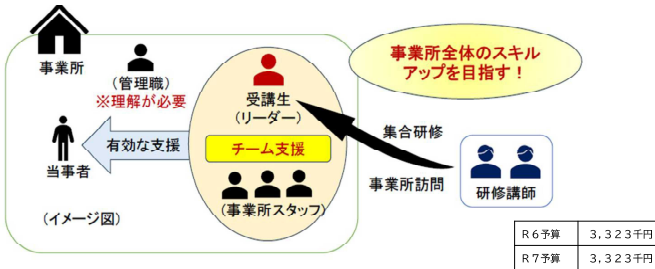


福岡市強度行動障がい者支援研修事業の実施経過と主な内容

年度	H18~R2	R3~R4	R5~
講義内容	応用行動分析学に基づいた、標準的支援を行うための基礎知識や支援技術を学ぶ		
受講要件(実習)	参加要件なし	研修内容を事業所に反映することができる、 リーダー相当の方	
実施場所	研修会場(集合研修)	オンライン	研修会場・受講生所属事業所(実習)
実習内容	当事者の方に、研修会場で環境設定を行っての 直接支援・記録	オンライン上で、 架空事例 をもとに、支援方策の検討等を 演習形式 で実施	受講生所属事業所の利用者の方を通して、 支援計画 や 支援マネジメント を行う
その他	実習協力者の所属機関や保護者の方に、実習での成果を報告する会を実施	各受講生より、研修受講後に所属先で実践した取り組みを報告する会を実施	研修最終日に、実践報告として研修の成果を発表(ポスター発表)

福岡市強度行動障がい者支援研修事業の研修内容について(令和5年度~)

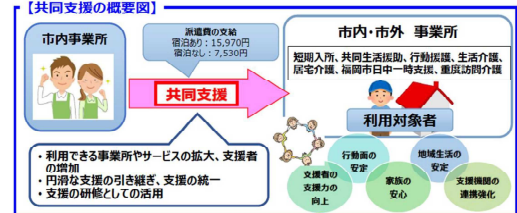
- 受講生の所属事業所から困難ケースを事例として挙げていただき、事業所での支援をとおして研修を進めていく**アウトリーチ型**の研修
- 事業所の中で、受講生(事業所の**リーダー相当の方**)を中心に、支援方法の立案や周知を含めた**チーム支援**の方法を学ぶ



行動障がい者共同支援事業の概要

共同支援事業とは

事業の対象として認められる行動障がいがある方に対して、**短期入所、共同生活援助、行動援護、居宅介護、生活介護、重度訪問介護、福岡市日中一時支援事業**を行う事業所における支援を対象に、支援の引き継ぎや職員の研修として複数事業所の職員により、共同で支援を行う事業。
共同支援として職員を派遣した障がい者関係施設・事業所に対しては、派遣費が支給される。

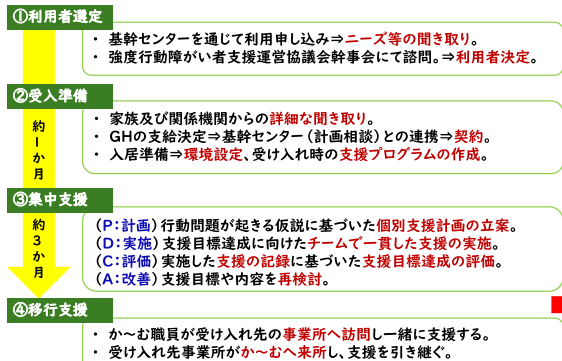


強度行動障がい者集中支援事業について

1. 集中的に支援を行い、問題とされる**行動の軽減**を図る。
2. 個々の障がい特性に応じた**支援のあり方**を分析、検討し、実践する。
3. 個々の支援のあり方を福祉サービス事業所と共有することで、**福祉サービスの利用機会の拡充**を図る。

グループホーム+福岡市委託事業=福岡市の独自事業

か～むにおける集中支援～移行支援の流れ



新たな課題

強度行動障がい者実態調査において、平成18年度調査:113人 → 平成24年度調査:190人 → 令和元年度調査:346人 と対象者を推計し、必要な施策を実施してきたが……

令和7年3月議会において

- ・最重度の知的障がい者を支える家族は、日頃から大変な苦勞をしている。特に、親が在宅で24時間体制の介護を続けるケースが多く、**精神的、身体的に限界を迎えている家庭も少なくないが、その人たちの相談内容や実態を把握せず**して、今後の対応は取れるのか。
- ・まずはしっかりと最重度の知的障がい者の現状を把握すること、そして必要な施設を計画的に整備すること、そして何よりも障がい者とそのご家族の困ったことや不安に**しっかりと寄り添い相談支援体制を作ることが必要ではないか。**

→ **最重度の障がい者の状況や事業所の実態を把握し、施設や相談体制の充実に取り組んでいく。**

強度行動障がいの推計(行動関連項目点数10点以上・令和7年3月31日時点)

○本市の強度行動障がい者を有する18歳以上の人数	1,455人
○上記のうち在宅(入所系サービスを利用していない)の人数	841人
○上記のうち療育手帳A1かつ障害支援区分6の人数	389人
○上記のうち生活介護を利用していない人数	50人
○上記のうちほぼ毎日他害行為がある人数	31人

障がい者認定審査結果や請求情報などを組み合わせること
で判明

強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況 (これからの展開)



家族支援に向けた伴走型支援員の配置

○配置の目的

- ・行動障がいの特性により、障がい福祉サービスを十分に利用できない方は、家族が多くの介護を担い疲弊している状況にある。
- ・そのため、市障がい者基幹相談支援センターに相談員を配置し、これらの世帯を対象に、これまで手薄になっていた、障がいの特性に応じた専門的な相談支援と、定期的な家庭訪問など家族に寄り添った伴走支援を行う。

○相談員の要件(目安)

- ・強度行動障がい者を有する人の直接支援の経験が一定年数(3年以上)あること
- ・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修及び実践研修)の修了者 など

R7予算	11,928千円
------	----------

○支援対象者(下記の全てに該当する者)

- ・行動障がい者を有する人とその家族
- ・障がい福祉サービスを十分に利用できずに、家族が疲弊している世帯
- ※本人及び家族の個別の状況を踏まえ、速やかに伴走支援が必要な人から支援

<支援の内容>
 ○ 定期的な家庭訪問。
 (支援開始1カ月までは週1回以上、以降は月1回以上を標準とし、世帯の状況に応じて随時訪問を行う)
 ○ 家族に対する相談支援。
 ○ サービス事業所への訪問、調整、引き継ぎ支援。
 ○ 関係機関(区基幹センター、特定相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者等)との情報共有、本人の支援方針の策定。
 ○ 契約しているサービス事業者との細かな調整(その日に利用するヘルパー調整など)
 ○ 本人の支援に関する支援手順の作成、家族や事業者に対する環境設定への助言。
 ○ サービス利用に繋げるための本人への支援、見学の同行。

○活動状況

- ・令和7年8月に相談員1人を配置
- ・支援の同意を得られた方から2人を支援中(令和7年10月末現在)

広域的支援人材の養成・活用

○養成の目的

福岡市における強度行動障がい支援の体制整備をより一層進める

○受講者の選考基準

- ・強度行動障がい児・者への支援歴
- ・福岡市障がい者行動支援研修の受講歴
- ・福岡市障がい者行動支援研修への運営メンバーとしての参画歴
- ・今後の福岡市障がい者行動支援研修など、強度行動障がい者支援への取組みへの参画意向

○養成研修の内容

- ・現在、10人が養成研修を受講中
- ・ABA研修(R7年10月)、SV研修(R7年12月)、トレセミ2day(R8年2月)を実施
- ・適格者のうち、名簿登録に同意いただける方を、広域的支援人材に選定予定

○養成後のフォローアップ等

- ・福岡市障がい者行動支援研修などに講師として参加いただき、実践を積んでいたか
- ・か〜むを中心に広域的支援人材をバックアップ
- ・令和8年度に居住支援活用型の施設の指定を進めていく予定

R7予算	5,004千円
------	---------

強度行動障がいの予防について

○福岡市強度行動障がい者支援調査研究会での議論

<行動障がいに至る背景について>

- ・教員や親の関わり方に問題があることもあり、睡眠障がいや偏食の児童が高ストレス状態で行動に影響が出ている。適切な支援が分かれば学校の対応も改善するのではないかと。
- ・幼少期はこどもだけでなく、親の支援も重要で、保護者指導が不十分ことが多い。
- ・親が認めないリスクのある環境に置かれることもあり、職員はこのリスクを理解し、保護者のニーズに応じた適切な療育環境を整える必要がある。
- ・環境因子と障がい特性の結果であると見いだせると良い。

<調査対象者について>

- ・幼児期・学齢期のみを対象とした実態調査でよいのか。
- ・強度行動障がいを示す成人の成育歴、学校での対応等を聞き取ることも重要ではないかと。
- ・教職員や療育センター職員への聞き取りも必要ではないかと。
- ・知的障がいの程度は低くても、自閉症の特性が強い方も含めては。
- ・知的障がいだけでなく、比較のため、他の障がいも調査対象としてはどうか。

また、福岡市の特性として、障がい児と障がい者で担当部局が異なることもあり、予防の取り組みを具体的に進めていくためには、こども施策、福祉施策、教育施策の連携が必要となってくる。

→部会を設置し、検討を進めていく

【質疑】 ○は自治体、◎は民間、□は参加者からの質問・意見

- 広域的支援人材の研修を独自にしているとのことだが、研修後の認定基準についてうかがいたい。
- 広域的支援人材は事業者へ支援し、将来的に施設側で継続支援ができるよう教えられる人を適格者とする方針。自ら支援するだけでなく、他者に支援技術を伝え、事業所全体の力を底上げできる指導力・教育力がある人と考えている。受講者の中には、福祉の基本的な姿勢や実践力がまだ十分でないと感じる人もいた。そのため、広域的支援人材として認定する人は慎重に見極め、必要な福祉観・スキルを備えた人のみを選びたい。
- ◎ 基準はまだ明確に固まっていない。研修を受けただけで自動的に「適格」とするのか、一定のハードルを設けるべきなのかは、研修講師である大学教員や自治体とも議論中。本質として重要なのは、「研修を受けた後にどう成長し、学び続けられるか」である。研修後も、継続して学び合う仕組み、実務経験を積める“活躍の場”、ネットワークでつながり続ける環境を整えていくことが重要。例えるなら、「チーム福岡に入ったら、長期間コミットし続ける」という継続性のある参加の仕組みが必要。つまり、“研修受講そのもの”を基準にするのではなく、研修後の関与・成長・実践・ネットワーク参加を継続できるかどうか、要件になると考えている。
- ◎ 本来は、事前に技術や実践力をしっかり評価して選抜することが理想だが、現状では応募者が10名と少なかった。そのため、まずは手を挙げて学びの場に来てくれた人を起点に育てる必要があると考えている。研修に参加した人を一旦候補とし、一定期間の実践を通じて力を磨いてもらうというステップが現実的と考えている。広域的支援人材として認定する方法としては、テスト、効果測定、レポート提出、審議の場（評価会議）など、形式的な基準を設ける案もあるが、今すぐ導入すべきか、もう少し育成してからかどうかは慎重に議論中である。
- 「か～む」が集中的支援のような役割を担っている中で、今後、市独自の広域的支援人材研修を受けた方たちが事業所訪問などを行っていくことは、現在どの程度進められているのか。
- 広域的支援人材の実際の派遣や現場への投入は、これから本格的に始まる段階である。今後、集中的支援にどれだけの申請・募集があるかはまだ見通せておらず、需要に応じて広域的支援人材の派遣が動き始めるという状況。派遣調整については、「か～む」に依頼しており、広域的支援人材（市独自の広域的支援人材研修修了者のうち認定された者）の中から、ケースの状態像に合う人材を選んで派遣する形を想定している。必要に応じて、有識者の助言・支援も受けながら、実際に動き出しながら進めていくという方針である。
- 「か～む」の課題として、長期になっている方がいるとのことだが、支援の問題なのか、そもそも3ヶ月で退所するのが難しい方がいるのか、どちらの認識か。
- ◎ 3ヶ月で地域へ戻れる人もいれば、戻れない人もいる。これは本人の状態像と受け入れ先の支援体制・理解度の双方が影響している。「か～む」では、状態の改善、支援方法の整理、戻るための“出口の見立て”までは立てられるが、受け入れ側がその支援内容やマインドを十分に受け継げるとは限らないという課題が大きい。受入事業所からは、「か～むではうまくいっても、自分たちの事業所では同じ支援はできない」という声も出ており、これが居住支援型の最大の壁になっている。そのため、実施できるよう、受入事業所側の環境整備を後押しする施策（支援力向上・研修・伴走など）がセットで必要。現状のままでは、特に支援が難しい層の受け入れは広がりにくいというのが、か～むの実践から見えてきた。
- 居住支援型（集中的支援）で引き受け、相手先での出張支援を組み合わせているか。
- 受入先が決まれば、先方職員がか～む内で実践してみるなど双方向引き継ぎの仕組みがある。受入先開拓がハードルとなっている。
- 家族支援のために配置される「伴走型支援員」はよい取り組み。例えば、入院時に行動援護を導入し、そこから地域に移行するためには相談支援専門員の力がないとつながりにくい。外来に直接家族が相談にくるケースも

ある。2点質問がある。①相談支援専門員が通常の相談業務で既存のサービスとつながることができるのか、伴走型支援員が配置された上で新たに既存のサービスにつなげるための他のシステムも付随しているのか。

②福岡市では、一般の相談支援専門員向けに、強度行動障害に特化した研修は進んでいるのか。

- ◎ ②について、福岡市独自の初任者研修やリーダーを対象にした研修、管理者研修を全体として実施している。毎年ではないが、福岡市の基幹相談支援センターが強度行動障害の方向けの研修を企画したことはある。
- ◎ ①について、か～むにつながるのは、ご家族にとって非常にハードルが高い。母子分離を決断して施設につながるケースは限られ、多くの家庭では「在宅で何とか支えたい」という思いと、疲弊・孤立の現実が両立している。そのため福岡市では、“在宅をベースに家族へ寄り添う支援”として伴走型支援員を配置している。特に、サービスにつなげたいのにつなげられない、ご本人の状態の難しさから支援に乗れない、家族が疲弊し相談に来られるといった家庭に対し、日頃から訪問し、寄り添い、機会を捉えて地域のサービスにつなぐ役割を担う。伴走型支援員は、ご本人よりも“家族支援”が主眼、日常的な関わりの中で着実にアセスメントを進める、ライフイベントでの生活の変化や家族の有事があった際に速やかに調整に動けるという、在宅版のセーフティネット的な位置づけ。また、議論の中では「行動障害の支援スキル」よりも「相談スキル」がより必要という整理がなされている。
- 福岡市では、か～むから地域へ移行したくても、受け入れ先となる事業所や施設が不足しているという深刻な課題を抱えており、議会からも問題として指摘されている。まずは在宅で疲弊する家族を支えるため、相談支援員（伴走型支援員）を配置し、家族に寄り添う支援を強化しているが、それだけでは根本的な解決にはならない。今後は、受け皿となる施設をしっかりと確保すること、困難な状態の方でも入所できる支援体制を整えることが不可欠であり、福岡市として受け入れ側の基盤整備（新たな施設整備・支援力強化）に取り組んでいく必要がある。
- 非常に同感する。行動障害の専門知識も必要だが、諦めずにケースワークを続けていくスキルが大事だと思っていた。
- 千葉県では、強度行動障害に関する相談支援へ広く加算をつけようとした際、「相談業務の本来機能なので加算は不要だ」という議論になった。結果として人員配置加算のみ認められ、相談業務全体への加算は認められなかった。これは、意向調整は相談支援として理解されやすい一方、“家族支援”が制度上軽視されがちであるという背景がある。一方で福岡市は、在宅で疲弊する家族に寄り添う相談を重視し伴走型支援員を制度として配置するという明確な姿勢を示しており、相談支援の位置づけとして非常に力強い取り組みだと感じられた。また、地域には、強度行動障害を得意とし基幹相談支援センターを中心に粘り強くネットワークを築いてきた相談員が既に存在しており、こうした人材を活かし、研修やバックアップで育てる福岡市の方向性は、相談支援のあり方として非常に参考になる事例である。
- ◎ 補足として、福岡市では、かつて3障害ごとに相談支援が分かれていたため、知的障害分野では強度行動障害や発達障害に詳しい相談員が配置されていた。平成29年度の基幹相談支援センターへの一元化により、相談全体の7～8割を精神障害が占めるようになり、強度行動障害に特化した相談対応が難しい体制へと変化した。このため、強度行動障害に特化した相談員（伴走型支援員）が必要となり、今回の施策につながった。伴走型支援員は、基幹相談支援センターと連携しつつ在宅の家族に丁寧に寄り添い、日常的な関わりを通じてアセスメントを進め、必要時に調整する役割を担うものであり、強度行動障害の相談全体を単独で担うわけではない。
- 福岡の取り組みからは、「どんな人でも育てきる」「来た人を全員専門人材として育て上げる」という強い覚悟と熱意が感じられた。特に、広域的支援人材を“手挙げ（公募）”で選ぶという方式に対し、自治体として非常に勇気ある判断だと感じた。特定の個人に委託するのではなく、公平性を担保した上で堂々と公募するこの方式

は、他自治体にとっても参考になる。手を挙げてほしい人が手を挙げなかった場合どうするのか、対象となる人に「手を挙げてほしい」という働きかけを行ったのかどうかを確認したい。

- 公募による広域人材の募集にあたり、法人ごとのキーパーソンへの声かけを行った。それでも新しい人材の応募は少なかった。背景として、福岡市ではこれまでインフォーマルな仲間内ネットワークで人材育成を進めてきた歴史があり、外から見ると「内輪だけで行っているように見える」面があった。そのため今回は国の制度を活用し、正式な“公募”として実施した。目指しているのは、トップ人材だけを選抜することではなく、ある程度できる人をたくさん育て、市内の支援力を底上げすること。その結果、市内全体での支援の標準化が進むことを期待している。専門性の担保は大学教員に委ねつつ、自治体としては広く裾野を広げる仕掛けづくりに重点を置いている。一方で、公募には支援力等十分ではない人も含まれており、誰を認定するかの方針等について現在検討中。しかし、基本的な姿勢としては、できるだけ広く、市全体で人材を掘り上げていく方向を大切にしている。
- 今日報告した札幌市と福岡市は、札幌市：発達障害者支援センターを中心に長年積み上げてきた体制、福岡市：虐待事件を契機に強度行動障害の課題が浮上し、自立支援協議会を中心に立ち上がった体制というように、成り立ちも歴史も全く異なる。しかし、現在は、集中的支援の体制整備・広域人材の育成・相談支援体制の強化など、取り組んでいる方向性が非常に似通ってきている。そこで、互いの取り組みを見て「羨ましい」「真似したい」と思う点はあるか。
- (福岡市) 福岡市は「まずやってみる」スタイルで進める面があり、仕組みづくりが粗めになることがある。一方、札幌市の報告では、広域的支援人材が行うアセスメントの構造化や中核的人材の力の言語化など、非常に緻密に体系立てて作り込まれている点が印象的であった。福岡市は現在、専門家(大学教員)への依存度が高い部分もある。札幌市のように、検討会の中でアセスメントや中核的人材のパンフレットを作成し、仕組みとして言語化し、行政・現場双方で共有できる実力やアウトプット力を高めていく必要性を感じた。
- (札幌市) 福岡市のチームは、行政・学識経験者・現場が協力し合う強い団結力と広がりのある体制が特徴で、その点に大きな強みがある。一方、札幌市は形を整えながら丁寧に進めないと動きにくい面があり、今回の発表はその課題感を踏まえたものとなっている。

強度行動障害に関する地域支援体制状況 WEB報告 (岡山県)

社会福祉法人旭川荘 旭川荘療育・医療センター
 おかやま発達障害者支援センター
 所長 池内 豊

岡山県の基礎情報



人口: 1,819,522人(R7年4月1日現在)

- 障害福祉圏域(県障害保健福祉圏域): 5圏域
 市町村数: 27
- ・ 政令指定都市: 1 (岡山市 70.9万人)
 - ・ 中核市: 1 (倉敷市 46.4万人)
 - ・ 小都市(5万~10万人): 3
 - ・ 小規模市町村(5万人未満): 22

支援機関

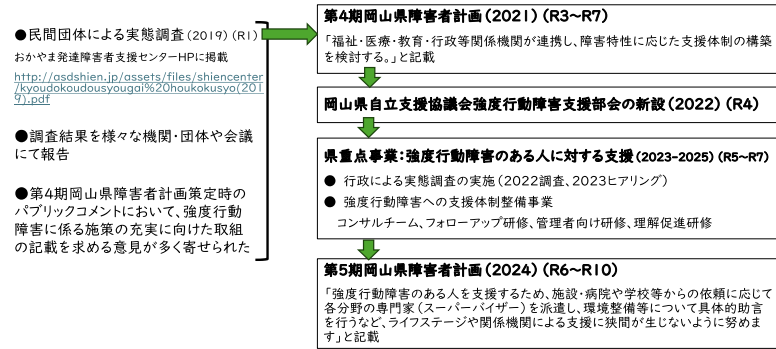
- ・ 発達障害者支援センター: 2
 岡山県(本所・県北支所) / 岡山市
- ・ 市町村発達障害者支援コーディネーター: 26

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(過去)

2022年度(令和4年度)時点



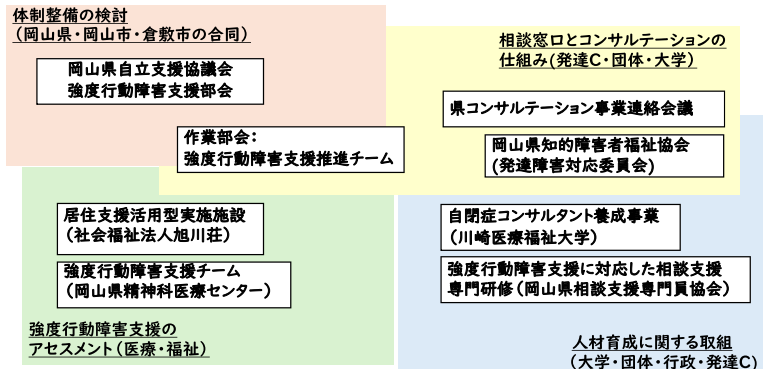
1. 体制整備モデル図の要素に関する、過去(取り組み開始時)の状況・現在の状況



強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(現在)



2. 現在に至るまでの体制整備の背景・プロセス・核になっている組織や人材



3. 現在行っている強度行動障害に関する事業の予算・実施体制・効果・課題

県重点事業「強度行動障害のある人に対する支援」(R5~R7)

1 強度行動障害への支援体制整備事業《8,628千円》
(1) 強度行動障害への理解促進事業《300千円》
(2) 強度行動障害に関わる支援者等への支援事業《8,328千円》
① 強度行動障害支援者養成研修《1,028千円》
② 支援者等の資質向上研修《800千円》
・ 強行研修後のフォローアップ研修(全4回)
・ 管理者向け研修(1回)
③ スーパーバイザーの派遣コンサルテーション《6,500千円》
・ 強度行動障害に関する相談窓口の設置
・ コンサルテーションチームの派遣
・ コンサル事業連絡会
・ 集中的支援の実施業務
2 強度行動障害実態調査《1,204千円》(R5 R7実施)

スーパーバイザーの派遣コンサルテーションについて(実施体制・効果・課題)

- コンサルチームは、スーパーバイザー(5人)、補助役(6人)、コーディネーター(県発達C)
- 連絡会にて、コンサルテーションを受ける支援機関側の視点に立った取組となることを共有(コンサルチームのスタンス、流れやテーマ等) ※添付資料1)コンサル活用ガイド
- 効果の把握は、実施前後の強行得点評価(事業所担当者が評価)と事後アンケートの実施
- R5-7の実施カ所数は、13件(生活介護3、入所2、B型1、放デイ1、支援学校3、精神科病院3)
- 連絡会にて、コンサル実施後の振り返りを実施し、情報交換や課題点について共有
課題点は、①どのようにして事業所側に主体性を持ってもらうか、②対象事例の緊急度のアセスメント、③事業所側に合わせた研修ニーズへの対応、④精神科病院へのコンサルのあり方、⑤コンサルチームとしての補助役のスキルアップの仕組み

スーパーバイザーの派遣コンサルテーション 事後アンケート項目①

①モデルケースについて	
1) コンサルテーションの利用を通して、貴機関として主に取り組まれたこと ※複数選択	
・ 記録によるアセスメント	
・ 本人の強みのアセスメント	
・ 氷山モデルによる本人の特性と環境とのミスマッチの理解	
・ 環境調整①(本人が分かる手がかりやスケジュール)	
・ 環境調整②(刺激となるものを減らす、導線や個別スペースの確保など)	
・ 環境調整③(職員の関わり方の統一等)	
・ 本人の自立的な過ごしやメニューの提案	
2) 本人のQOLの向上の観点から改善したと感じられること ※自由記述	

スーパーバイザーの派遣コンサルテーション 事後アンケート項目②

②事業所の強度行動障害支援について		1) ~13) 選択肢
1) 氷山モデルの意味や書き方について理解が深まった		・ あてはまる
2) ABC記録の意味や書き方について理解が深まった		・ ややあてはまる
3) ストラテジーシートの意味や書き方について理解が深まった		・ どちらともいえない
4) スキャッタープロットの意味や書き方について理解が深まった		・ あまりあてはまらない
5) 本人の行動には背景(理由)があることについて理解が深まった		・ あてはまらない
6) 本人のできることや強みを活かした支援の組み立てについて理解が深まった		・ 今回は活用していない
7) 環境調整の重要性について理解が深まった		
8) 支援手順書の意味や書き方について理解が深まった		
9) PDCAの考え方の重要性について理解が深まった		
10) 事業所全体で日々の支援の中に新しい工夫を取り入れることができた		
11) 事業所内のチーム支援の重要性について理解が深まった		
12) 事業所の強度行動障害支援を見直す良い機会となった		
13) 今回の学びは、他の事例に活かせる内容であった		
14) コンサルテーション事業を活用する前後の、事業所内での変化 ※自由記述		

スーパーバイザーの派遣コンサルテーション 事後アンケート項目③

③今回のコンサルテーションチームについて	
1) 初回にどのようなニーズや課題を感じているのか聞き取りがあった	1) ~5) 選択肢
2) コンサルテーションで取り組んでいく内容について説明があった	・ あてはまる
3) 事業所での支援(取組)についてエンパワメントしてもらえた	・ ややあてはまる
4) 助言は分かりやすかった	・ どちらともいえない
5) 気軽に相談することができた	・ あまりあてはまらない
	・ あてはまらない

その他	
コンサルテーション事業に関する感想・意見	※自由記述

スーパーバイザーの派遣コンサルテーションについて(効果の把握①)

コンサル(全4回)開始時と終了時の強行得点(行動関連項目)

依頼機関	期間(M)	得点pre	得点post
福祉(生活介護)①	9	15	9
福祉(生活介護)②	10	12	10
福祉(生活介護)③	6	15	17
福祉(B型)	6	14	0
福祉(入所)①	4	17	15
福祉(入所)②	5	15	8
医療(精神科病院)①	9	10	18

コンサル(全4回)開始時と終了時の強行得点(強度行動障害判定基準表)

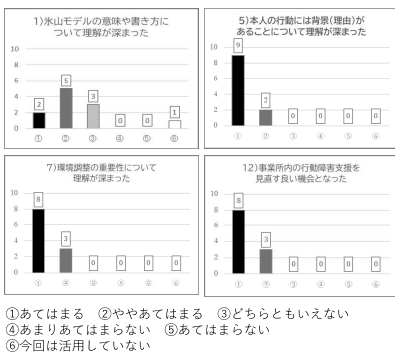
依頼機関	期間(M)	得点pre	得点post
教育(支援学校)①	6	13	1
教育(支援学校)②	9	20	12
教育(支援学校)③	6	16	5
福祉(放デイ)	7	22	7

事後アンケート結果(N=11)より

- 2) 本人のQOLの向上の観点から改善したと感じられること(自由記述)
- ・ スケジュールを自分から見て確認する姿が増えたことで、混乱することなく見通しがもてたのではないかと
 - ・ 気になる物が少なくなったことで、落ち着いて過ごすことが出来るようになり、職員から声をかけられる頻度が減った
 - ・ 事業所から帰る時間帯の流れや場所を個別化することで、確認行為が減り、本人も家族も時間を有意義に使うことが出来るようになったのではないかと

スーパーバイザーの派遣コンサルテーションについて (効果の把握②)

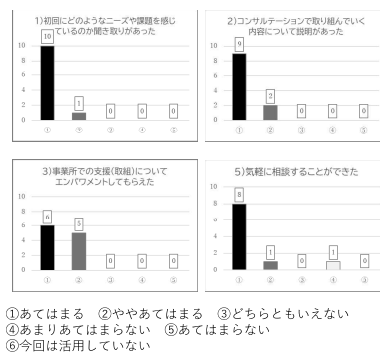
事後アンケート結果 (N=11)より



- 14) コンサルテーション事業を活用する前後で、事業所内でどのような変化があったか
- ・ どうしていいかわからない問題を一緒に考えてもらい、支援の方向性が定まったことで、職員の慢性的な不全感が解消された
 - ・ 不安定な行動があった時に、苦手なものがなかったかなど、本人の状況を考えることが増えたように感じる
 - ・ 丁寧な声かけの方が本人も分かりやすいと考えて支援を行っていたが、聴覚情報の処理の難しさを抱えていることを踏まえ、自立の姿を意識してマンツーマン支援に頼らない支援を意識する職員が増えた
 - ・ 集団の流れに本人が合わせていけるように、と考える傾向にあったが、本人の行動の意図を理解し、個別支援と集団生活での流れとの双方の歩み寄りを意識して支援を検討する考え方に変わっていった
 - ・ 院内で行動障害チームを作り、支援を試行的に進めていくにあたり、検討する場ができた

スーパーバイザーの派遣コンサルテーションについて (効果の把握③)

事後アンケート結果 (N=11)より



- コンサルテーション事業に関する感想・意見
- ・ 強度行動障害支援者養成研修を受けた事業所でありながら、研修の内容を十二分に活かすことが出来ていなかった。コンサル事業を通して、支援の考え方や組み立て方を再度学び直すことが出来た
 - ・ 4回のコンサルでは本人の改善は難しいものの、ユニットの中で負の状況に陥っていた状況から、実際に氷山モデルを活用しながら、困っている行動をなくすことではなく、本人がどのようなことに困り感や不安を抱えているかなど、本人目線での支援を職員間で考えていくには有効だった
 - ・ 回数や間隔は妥当だったと思う。動画で取組経過を共有したり、メールで相談出来たりして、サポートも心強かった。ただ、事業所内でキーパーソンとなる職員の知識と技術、影響力が、支援の拡散に必要と思う
 - ・ 職員サイドは、特性を踏まえて環境調整を行うなど新たな気づきを持つことができた。また、管理者サイドも普段の取組みをどのように変えていくべきかという課題もあったため、取組み方や進め方について大変参考になった

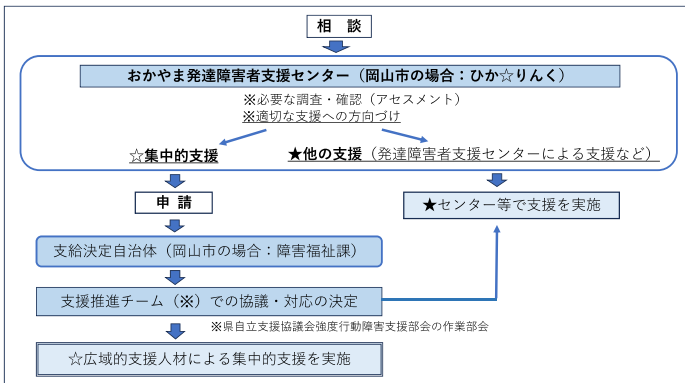
4. 集中的支援の実施、整備状況

(1) 集中的支援の実施体制

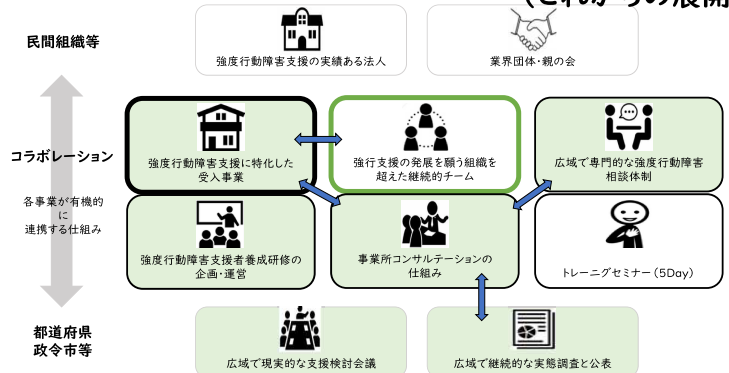
令和7年度から、岡山県と岡山市(政令市)が、広域的支援人材と居住支援活用型の実施施設を共に登録し、一体のスキームで開始

- 県・市で同様の実施要領を策定し、合同のチーム会議(強度行動障害支援推進チーム)で申請ケースを協議検討
 - * 岡山県HP 岡山県における強度行動障害集中的支援の実施について(R7年4月開始)
- 広域的支援人材…1チームと4人を登録
- 居住支援活用型の実施施設…1施設を登録
 - * 添付資料2 『ミルクィ☆ウエイ』における強度行動障害の状態にある人への集中的支援

(3) 岡山県における強度行動障害ケースの相談窓口と支援について



強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況 (これからの展開)

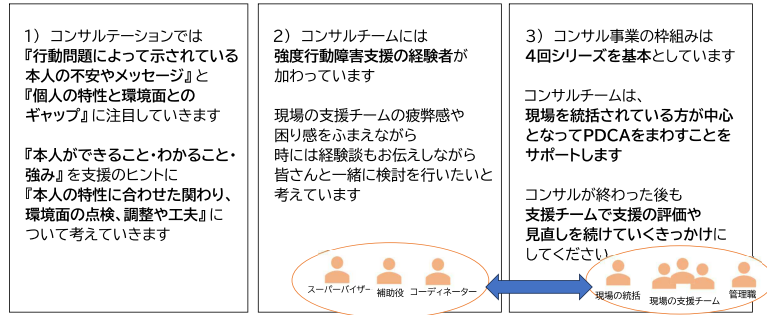


5. 今後の展開イメージと課題に感じていること

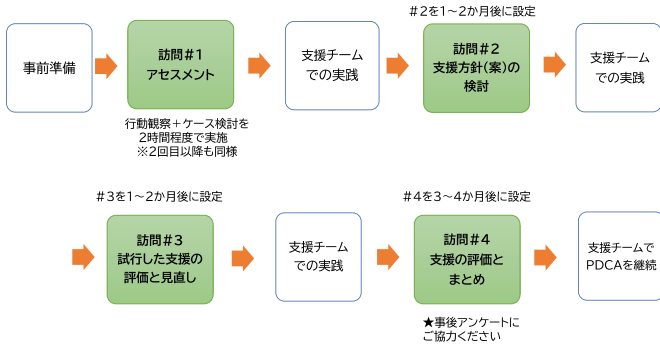
- 集中的支援を必要とする本人・家族・事業所のニーズの掘り起こし
 - ➔ 事業の周知だけでは難しく、ネットワーク会議や実態調査を活用して、相談支援専門員や市町村自治体の担当者等の支援者とのコミュニケーションの機会を作っていく必要がある
- 強度行動障害に関する課題は複合課題であり、単独の事業や取組による効果を確認しつつ、その限界や課題も把握する視点が必要と感じる
 - ➔ 例：集中的支援における広域的支援人材が担う役割と、広域的支援人材以外の機関が担う役割
 - ➔ 把握した課題点を次の体制整備や新たな取組の創出、既存の取組同士の連動を検討していく
- 強度行動障害の状態にある人を受け入れる事業所の拡大については、どのようにスモールステップをイメージしていくかが課題と感じている
 - ➔ 中核的人材養成研修修了者のいる事業所・法人によるネットワーク化により受入れを打診する関係づくり、受け入れ後の経過を報告し合う場づくりにつながらないかと考える

1 岡山県強度行動障害支援コンサルテーション事業 R6年度版 活用ガイド(試行版)

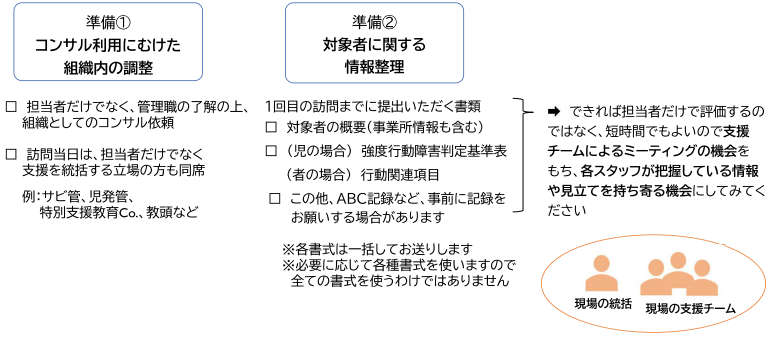
現場で直接支援を提供している支援チームの支援力向上を応援します



2 コンサルテーションの流れ

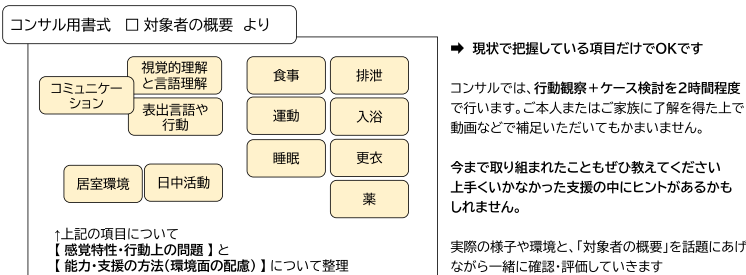


3 事前の準備



4 コンサルテーションの取組内容(その1)

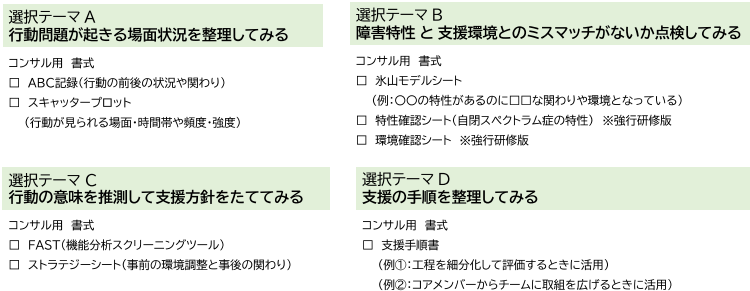
対象のモデル事例について、環境面も含めて再アセスメントから始めます



5 コンサルテーションの取組内容(その2)

コンサルのプロセスは、事業所やケースによって様々です状況に合わせて、以下のテーマをコンサルチームが提案させていただきます

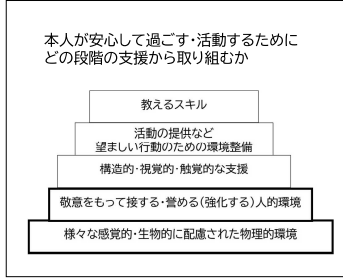
※必要に応じて各種書式を使いますので全ての書式を使うわけではありません



6 コンサルテーションの取組内容 (その3)

選択テーマE 『個別の特性に合った環境整備(構造化)について 個別の環境/集団の環境を点検してみる』

- <個別の環境について>
□ 本人が集中できたり安心できたりする場所や動線
□ 本人が分かる素材(形態)や情報量のスケジュール
□ 本人が自分で活動の始まりと終わりが分かる仕組み(ワークシステム)
□ 本人が活動内容を選ぶことができる仕組み
□ 本人が活動したことの達成感をどのように得られるのかの工夫



- <集団の環境について>
□ 課題となる場面や時間帯の事業所の環境
例: 日中活動の内容、人員体制、全体のルールなど
参考: コンサル用書式 対象者の概要(4ページ) 『日中活動(タイムテーブル)』

7 コンサルテーションで取り組む内容 (その4)

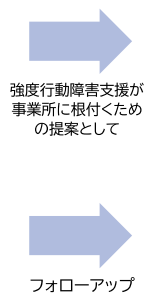
選択テーマF 『環境・状況(休けい時間やすきま時間)へのアプローチを考えてみる』

- 見通しのない時間帯は、本人にとっては「不安な」時間帯
→ 休けい時間や、すき間の時間帯こそ、流れや枠組みをつくり何をして過ごすかが分かることで安心して過ごせるよう支援する
● やりたいことや興味の幅が狭く、活動のレパートリーも乏しいために不適切な行動による退屈の苦になり、制止や注意を受けがち
→ 本人の強み(ストレングス)のサーチや活動メニューの試行などに取り組む(右の表を参照)
参考: コンサル用書式 『強み確認シート』

★ 強み(ストレングス)とは 『支援をするときに活かせそうな本人の能力や環境』

- 「わかること・できること」
例) はさみを使うことができる
ペットボトルのふたを開けることができる
物がなくなったら終わりということは分かる
「すきなこと」「すきな刺激」「やりたいこと」
(遊び方、過ごし方、キャラクター、やりたいこと)
例) バランスボールで揺れる、〇〇のキャラクター
ぴったりはまる・色を合わせるなどの自立課題
「得意なこと」「見方を変えれば得意かもしれないこと」
例) 目的が分かれば待つことができる
変更は苦手だがいつもと同じことはできる

8 コンサルテーション後のフォローアップと取組の汎化に向けて



- 事業所内外で、事業所内でモデル事例への実践について報告・共有の機会をもってください
● 行動問題が軽減したら、改善したら終わりではなく、なぜうまくいったのかを振り返ることで、その後の予防的な支援につながります
● 行動障害の有無に限らず、生活の分かりやすさ・不安の解消といった視点で他のケースでも展開してみてください(事業所全体の取組への汎化)
● 状態が再度悪化した場合などのご相談は おかやま発達障害者支援センター(☎086-275-9277)にご連絡くださいセンター内で検討を行なった上で後日返答させていただきます
※その後のコンサルテーションは、コンサルチームではなく、支援センター職員のみになることや、訪問またはオンラインのいずれかになることなどご了承ください
※別ケースの新たなご相談についても同様です。

『ミルキー☆ウエイ』における強度行動障害の状態にある人への集中的支援

Informational page for 'Milky☆Way' program. Includes sections for '岡山県・岡山市における居住支援活用型集中的支援', '対象となる人', '実施場所', '実施期間', '実施方法', '実施条件', and '相談窓口'. It details support for individuals with severe behavioral issues, including residential support and day programs.

Visual guide for 'Milky☆Way' program. Includes photos of 'リビング' (Living room), '配置' (Furniture arrangement), and '活動室' (Activity room). A floor plan diagram shows the layout with '受付エリア' (Reception area), '待合室' (Waiting room), '活動室' (Activity room), and 'トイレ' (Toilet). Contact information for the center is provided.

Visual guide for 'Milky☆Way' program. Includes a 'スケジュール概要の例)' (Example of schedule overview) table with columns for '事前' (Before), '1ヶ月目', '2ヶ月目', '3ヶ月目', and '事後' (After). It lists activities like '個別の支援計画' and '集団の支援の実施'. A callout box explains that the schedule is based on individual needs and goals.

【質疑】 ○は自治体、●は民間、□は参加者からの質問・意見

- 4点質問がある。①精神科病院へのコンサルテーションの把握について、実態調査関わった医療関係者からか、自立支援協議会等での事例把握なのか。②院内へのコンサルテーションは、長期入院されている方が福祉事業所へ移行するための支援は仕組みとして考えられているのか。③院内の強度行動障害チームの設置は、県の精神科医療センターや強度行動障害部会長の医師の影響が大きいのか。④相談窓口のトリアージ機能について、どの媒体で、どのような告知内容で周知しているのか。
- ◎ ①②について、実態調査は無記名であるため、個別事例の把握は難しい。コンサルテーションのケースとしてあがってくる経路は、長期入院で行き先が見つからないケースの支援会議後に、コンサルテーション事業を知っていた相談支援専門員から相談がある。その後、病院のPSWに繋がり、病院としてコンサルテーションを受ける流れ。相談が上がってきた病院は3カ所であり、県の精神科医療センター以外の単科精神科病院2カ所からも案件が挙がっている。保護室から出る前に、視覚的な活動の見通しを持たせる手続きを、誰が(看護師またはOT)実施するのかを検討する。進捗に応じて、院内売店へ行く練習や、保護室外の別室で短時間の自立課題を実施して戻るとの取り組みについて話し合いながら積み重ねる。地域移行は課題であり、院外の福祉事業所で試行するところまで進まない。コンサルテーションの期間中に状態が変動することがあり、状態が改善して病棟が変わるなど環境変化の刺激に反応して再び保護室へ戻るケースがあった。快方に向かうステップの描きにくさがあり、院内のPSWが疲弊しながら取り組んでいるのが現状。
- ◎ ③について、県の精神科医療センター以外の病院でも、熱意のあるPSWが看護師・OT・主治医を巻き込んで院内チームが立ち上がった事例がある。主治医を含めたチーム方針が整うと、定期的な自立課題の実施時間確保など、取組の定着に寄与する。
- ◎ ④について、県障害福祉課が作成したチラシを配布し、相談支援専門員への周知が接続のポイントと思っている。県内の精神科病院協会加盟病院すべてに情報が行き渡っているわけではなく、周知はまだ途上。
- ミルキーウェイについて3点質問。①建物は既存施設を改修したのか、新築なのか。②スタッフは常駐か、兼務か。③利用事例に在宅の方が含まれているようだが、地域生活支援拠点の緊急受け入れとは区別されているのか。
- ◎ ①について、法人の費用持ち出して、法人がもっていた高齢者向けグループホームを改修した。居室、課題実施部屋、自由スペースの3部屋を用意した。
- ◎ ②について、スタッフは兼務とし、集中的支援の利用がない場合は、障害者支援施設の職員として勤務している。職員にとってはローテーションの難しさがある。
- ◎ ③について、地域生活支援拠点としての利用はしていない。代わりに、集中的支援後、今まで難しかったショートステイ利用の可能性を広げることが目的。支援学校卒業後の入所施設移行が難しく、在宅で複数の生活介護事業所を利用していたケースで、家族のレスパイトとしてショートステイ利用を促進する取り組みを実施中。
- 強度行動障害支援体制整備事業全体を運営・調整する役割は、発達障害者支援センターが担っているのか。それとも、事業費の中で専任の調整役を配置し、その者が中心となって運営しているのか。複数の会議体に多くの関係者が参画する体制は非常に意義深い一方で、会議運営や関係機関間の調整が不可欠であると考え。そうした調整機能を、どの立場の者が担っているのかについて教示いただきたい。また、基本的には発達障害者支援センターが事業を受託し、センター職員による運用という理解でよろしいか。
- ◎ 本事業は県の単独事業としておかやま発達障害者支援センターが委託を受けて実施しており、現時点ではセンター固有の予算は使用していない。運営についてはセンター職員複数名で分担しており、所長である私を含む4名の職員が、それぞれ連絡会やコンサルテーションチームの主査を担っている。加えて、概ね2か月に1回、所内ワーキングを開催し、連絡会における議題設定等について協議している。

コンサルテーション事業においては、コーディネーターの役割が極めて重要。チーム間の連絡調整や訪問日以外の打ち合わせ対応など負担は大きい、事業運営上、不可欠な役割であると認識している。

- スライド内に「強度行動障害支援に対応した相談支援専門員研修」との記載があったが、研修内容および実施による効果について、教示いただきたい。
- ◎ 本研修は今年度で3年目を迎える。相談支援専門員が困難事例を抱え、対応に苦慮している状況が背景にあったことから前所長と県内3か所の基幹相談支援センターの管理者が集まり、企画したものである。研修内容は、4名1組のグループ編成とし、各回1名が事例を持ち寄る形式で、全2回実施している。第1回と第2回間に、事例対象者が利用している事業所と連携し、実践的な取組を行う。第1回では戦略シートの説明等の講義を行い、その内容を事業所と共有した上で実践し、第2回で取組結果を報告する流れとしている。戦略シートについては、強度行動障害支援者養成研修では扱っていない内容であるため、本研修において重点的に講義を行っている。今年度は予算化に至ったが、当初は自主的な取組として開始し、発達障害者支援センターも参画しながら継続してきた。他県からの見学希望も寄せられている。
- 岡山県について概観すると、障害福祉サービス利用者数に比して入所施設の定員が相対的に少なく、入所施設が多い県ではない印象を受けた。そうした中で、施設入所ではなく、グループホームや地域サービスを基盤として強度行動障害のある方を支えている事例は、感覚的にどの程度存在しているのか、ご見解を伺いたい。
- ◎ 感覚的なところでは、これまでコンサルテーションを実施してきた先はグループホームではなく、そうした事例との出会いは現時点ではない。日中サービス型で、一般的な一戸建てではなく、いわゆる長屋形式の住まいに入居されているケースは一定数あると認識している。ただし、仮に空きがあったとしても、例えばミルクウェイ利用後の移行先としてグループホームにつながるかという点では、既存の入居者とのマッチングの観点から難しい場合が多いのが現状である。この点については、他地域においても共通する課題ではないかと考えている。
- 集中的支援は枠組みが定められているがゆえに、一定の限界や課題が生じるものと認識している。そうした中で、現在の取組において、広域的支援人材による関わりの中で最も大きな課題と感じている点があれば、教示いただきたい。
- ◎ 居住支援活用型に係る集中的支援についてになるが、最も大きな課題は、移行先の確保である。申請段階では移行先が定まっている場合であっても、支援開始から3か月程度経過すると、実際に受け入れ可能かどうか不安定になる事例が生じている。また、居住支援活用型で一定期間(例えば1か月)支援を行った後の引き継ぎ段階において、広域的支援人材が調整役も含めてプランニングを担う局面があるが、その際に、広域的支援人材、相談支援専門員、居住支援活用型事業所の職員の間で、どのように主導権や役割分担を整理するかが手探りの状況にある。事例の経緯に関する情報量が限られる広域的支援人材が担うことの限界も課題であると考えている。

強度行動障害に関する地域支援体制状況 WEB報告

群馬県障害政策課
令和7年8月6日

群馬県の人口・障害福祉圏域

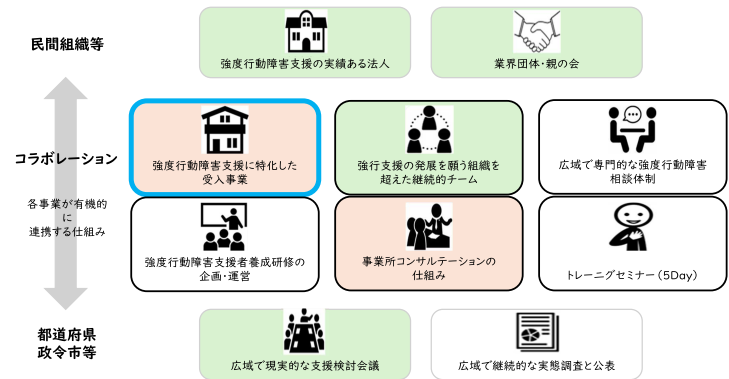


圏域名	構成市町村	人口(人)
①前橋	前橋市	326,918
②渋川	渋川市、榛東村、吉岡町	108,593
③伊勢崎	伊勢崎市、玉村町	246,431
④高崎安中	高崎市、安中市	421,679
⑤藤岡	藤岡市、上野村、神流町	63,750
⑥高岡	高岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町	64,892
⑦吾妻	中之条町、長野原町、嬬恋村、華津町 高山村、東吾妻町	49,144
⑧沼田	沼田市、片品村、川場村、昭和村 みなかみ町	73,162
⑨桐生	桐生市、みどり市	149,407
⑩太田館林	太田市、館林市、板倉町、明和町 千代田町、大泉町、邑楽町	396,832
合計	3.5市町村	1,900,808

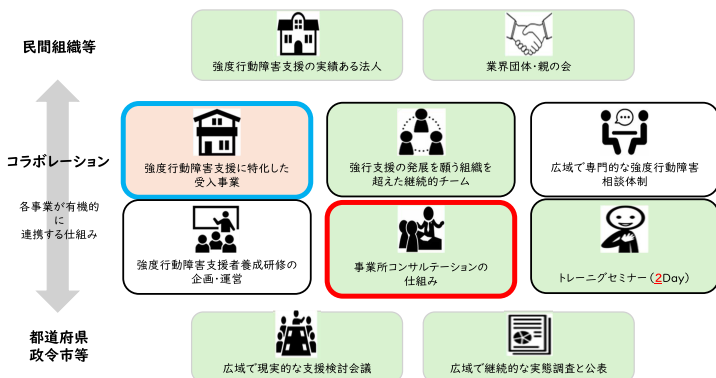
※令和5年10月1日現在

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(過去)

1. 体制整備モデル図の要素に関する、過去(取り組み開始時)の状況・現在の状況



強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況(現在)



2. 現在に至るまでの体制整備の背景・プロセス・核になっている組織や人材

これまでの取組・経緯

- R 2 強度行動障害に関する陳情、請願、一般質問を頂く。
過剰児問題もあり、実態把握、支援の方向性検討のため、**WGを設置**
委員：有識者（国立のぞみの園）、当事者団体、県関係所属
- 3 WGを**協議会に格上げ**。委員に事業者（入所、通所、相談）、教育（県教委）、中核市を追加
- 4 課題抽出（ヒアリング：30施設）、モデル事業としてコンサル（事業所数：2）を実施
- 5 「ぐんま強度行動障害総合支援事業」を開始
 - ①**コンサル**（事業所数：最大6。他事業所からの見学を受け入れることが条件。）、**事例発表会**（県内事業者に公開）
 - ②小規模な**施設改修を補助**（コンサルタンの助言に基づくものに限る）
- 6 ①**コンサル対象を拡充**（事業所数：最大6→最大10、通所、障害児福祉サービスを追加。）
②中核的人材養成研修の募集を一体化
③**トレーニングセミナー（2日間）を開催**（主催：自閉症eサービス@ぐんま）
- 7 ①**トレーニングセミナー（2日間）を開催**（主催：群馬県）
②補助対象を拡充し、**消耗品費、研修費用**を追加
③**コンサルのシャドウを試行実施**（有志4名）

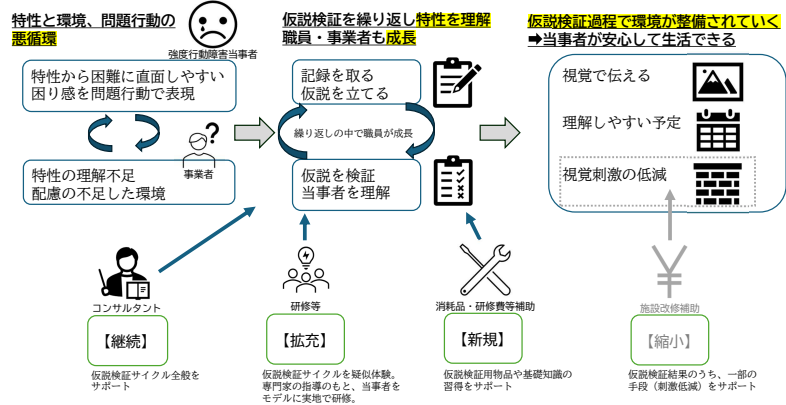
3. 現在行っている強度行動障害に関する事業の予算・実施体制・効果・課題

R7ぐんま強度行動障害 総合支援事業

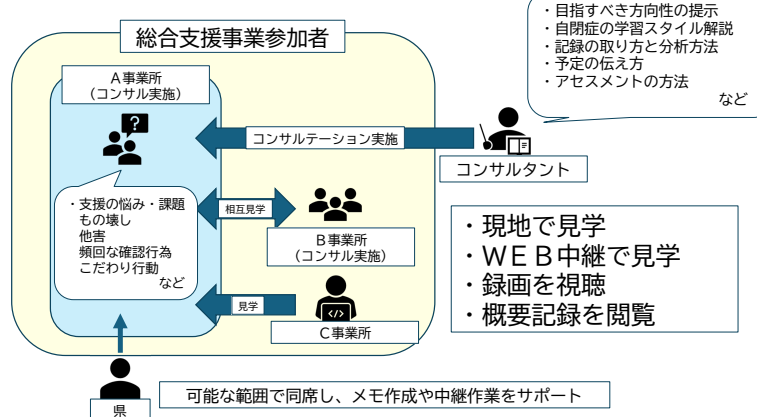
- 1 コンサル、補助を実施**
 - ・居住支援活用型を目指す事業所にコンサルを実施
 - ・補助対象を拡充。施設改修に加えて消耗品費、研修費用を追加
→**居住支援活用型施設の確保を目指す**
- 2 人材育成の取組**
 - ・中核的人材養成研修受講者の選定
 - ・トレーニングセミナーの開催（県立しらがね学園で開催）
→ ①と組み合わせ、**居住支援活用型施設の確保、中核的人材の育成に繋げる**
- 3 施策検討・事業評価**
 - ・強度行動障害支援サブ協議会
 - 施策検討・事業の評価**

R7年度予算額 11,573千円

R7年度 強度行動障害総合支援事業による人材・事業者の育成イメージ

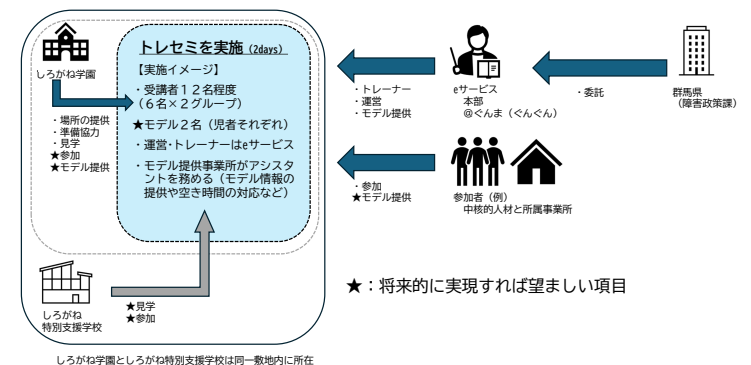


群馬県コンサルテーションの実施イメージ



【R7実施に向けた提案資料を一部改変】

トレーニングセミナーを、しらがね学園（県立障害児入所施設）で実施



現在の事業の効果・課題

- 1 効果
 - ・参加事業所による新規受け入れ（入所、短期入所、通所）
 - ・相互見学、事例発表会による標準的支援の周知
 - ・参加事業所の姿勢の変化
「個人任せ」から「チーム支援」へ、「チーム」から「事業所全体」へ
- 2 課題
 - ・財源
強度行動障害支援に関する国庫補助メニューで当てはまるものがない。
 - ・コンサルの効率が悪い
基礎知識のない職員が多く、用語の解説から始めないといけない
ただ、あまり参加のハードルを高くしてしまうと、困っている事業者の参加が難しくなる
 - ・応募する事業者の種別が限られている（ほぼ入所施設）
重い方を受け入れて頂いている入所施設の応募が圧倒的に多い。
「やりやすい方から」「成功例を通じて広げていく」という観点からいけば、通所事業所にも受けていただきたい。

4. 集中的支援の実施、整備状況

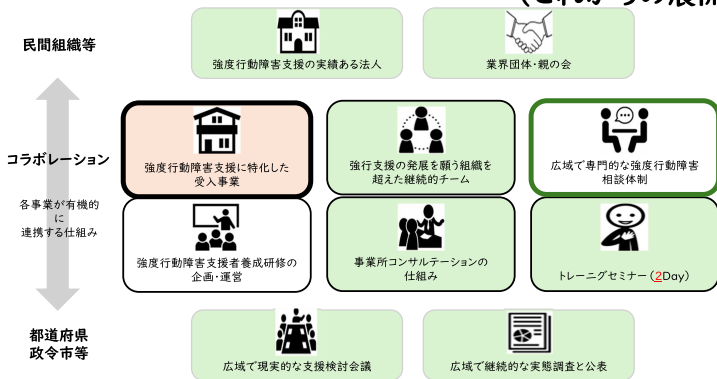
集中的支援の実施、整備状況等

- 1 実施状況
 - ・令和7年7月時点では、実績なし
- 2 整備状況
 - ・群馬県、中核市（前橋市、高崎市）の3者で共同整備
実施要領を共同作成、フローチャートを作成
名簿を共有
- 3 登録状況
 - ・（Ⅰ）広域的支援人材 計4名

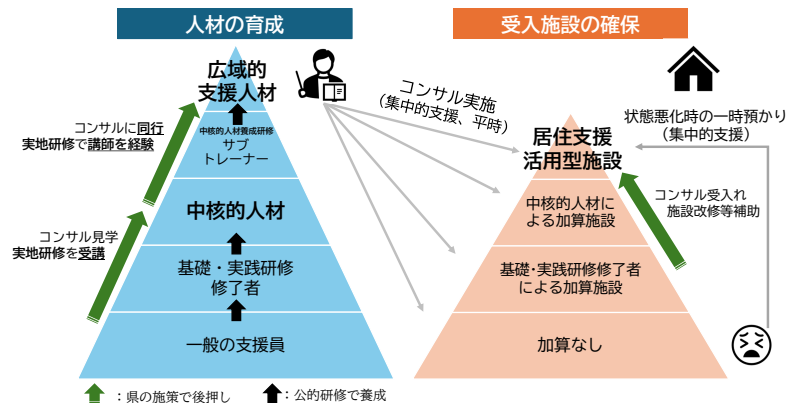
国立のぞみの園	3名
県外大学教員	1名（コンサル事業の御縁から、御厚意で）
 - ・（Ⅱ）居住支援活用型 登録なし

5. 今後の展開イメージと課題に感じていること

強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況
(これからの展開)



(将来的な) 強度行動障害総合支援事業による事業者育成イメージ



今後の展開に関する課題

【財源関係】

- ・強度行動障害支援に関する国庫補助メニューで当てはまるものが少ない。

【制度関係】

- ・中核的人材以降の道筋がはっきりしない。
- ・サブトレーナーや広域的支援人材について、「既に実力がある方を発掘」以外の方策がわからない。
(どのようにその実力をつけていただくか)
- ・国庫補助のない独自事業を実施するにあたり、常に「終期」や「どうなったら終わりか」が問題になる。
- ・「県内民間法人から広域的支援人材を輩出する」というのは「節目」の候補になり得るが、そこに至る道筋がわからないため、事業を継続するための内部調整にエネルギーが必要。

【研修関係】

- ・中核的人材養成研修を県で実施するにあたり、理論に関する講義（eラーニングで提供）を、引き続き国（のぞみの園）から提供いただけるか。
(提供頂けない場合、県で同様の研修を実施するのは非常に厳しい。)

【質疑】 ○は自治体、●は民間、□は参加者からの質問・意見

- コンサルテーションに入るときに地ならしができていなくて、難しいという話になる。札幌でも同じような課題がある。地ならしをするために、発達障害者支援センターがあると思う。発達障害者支援センターの関与状況を知りたい。
- 群馬県の発達障害者支援センターは直営だが、知的障害がある人の対応は難しいのが現状で、この事業にもあまり関わっていない。サブ協議会には参加している。
- 体制整備にあたり、集中的支援を始め、強度行動障害について市町村・圏域ごとに認識や温度差があるのではないと思うが、県内の状況について知りたい。
- 集中的支援について、よく確認していないのではないかと。市町村に通知は出したが、問い合わせはない。会議の中で資料共有をしてはいるが、反響はほとんどない。
- 共同で整備した中核市の認識はどうか。
- その後、中核市で集中的支援の実施事例があったため、ケースの相談は今のところない。

- 2点質問する。①令和5年度に開始したコンサルテーションについて、県からお願いしたところがあったのか。②相談支援の体制について、援護の実施自治体(市町村)との関係はどのようになっているか。
- ①応募が6事業所だったため選考はなかった。内2事業所は前年度モデル事業で参加したところ。②相談支援員の見学登録は令和5・6年度に1名ずつであった。市町村直営の基幹相談支援センターの方の見学もあった。緩い制度であり出席も取っておらず、必須にはしていない。情報については、クラウドサーバーで見られるようにしている。実践報告会は市町村を通じて通知を出したので参加した市町村もあった。

- 市町村への調査項目について教えてもらいたい。
- 群馬県は施設入所の待機者を県の出先機関で調整しているため、待機者は市町村を通じて登録してもらっている。そのため、市町村も入所施設の待機人数がわかる状況。待機者の中から10点以上の方の人数を改めて都道府県に聞いている。
- 実態を理解するための調査という形ではなく、どういう人がどこで待っていて、その人がどの市町村でどの支援体制の中にいるかが把握できているということか。
- 待機者リストはエピソードベースの情報。行動関連項目の点数で収集していないため、改めて市町村に待機者の行動関連項目点数を聞く。
- 入所調整のシステムはどのようになっているのか。
- 広域で調整しているのではなく、各施設に入所待機の申請を出し、別部署が担当する入所調整委員会にかけられる。状況によって入所の順番が前後にすることもある。調整しているのは入所だけでGHは調整システムがない。
- 入所調整のシステムと今回報告してもらった取り組みはリンクしていないのか。
- 事業所育成、施設整備が中心の取り組み。R4にはコンサルテーション中心の話が進んでいたため、入所調整や施設整備を比較検討したかは不明。
- コンサルテーションの希望は手上げ方式か。すでにある程度強行を受け入れている受け皿となっているところの力量上げが目的か？これから頑張りたい、という事業所は対象外か？
- 手上げ式で実施。現在受け入れていて支援に困っているところを手助けする、その成功例を周知して標準的な支援を広げていく意図がある。コンサルテーションを受けるのであれば新しく強行の方を受け入れてくださいとすると手をあげる事業所が少ないのではと考えた。
- 事業等に関する保護者への情報発信や成果はどのようにしたのか。
- 実践報告会の周知等は保護者向けにはしていない。自閉症協会の会長がサブ協議会に委員として入っているので通知はしている。コンサルを受けていると周知されると、入所希望が殺到するのではないかと心配があったため、事業所だけの周知にしている。

- 令和5年から群馬県の事業にコンサルタントとして関わっている。私の認識ではネットワークづくりというよりは、事業所のバックアップのイメージ。e-ラーニングの受講補助を活用しながら、複数年コンサルテーションを受けることにより事業所内に関心のある人を増やしたり、事業所の環境を整えていっている。課題として、県として今後の体制整備のイメージ、行政担当者が変わっても動く仕組み、発達障害者支援センターの関与も今後必要になってくると思われる。

全部で 20 分

強度行動障害に関する地域支援体制WEB報告（札幌市）

～ 2025年11月20日～

札幌市障がい福祉課 梅村真喜恵
 札幌市発達障がい地域支援マネジャー 大館美奈子
 社会福祉法人はるにれの里 加藤 潔

ここで話しすること

- 1 札幌市における発達障がい児者支援の全体像 梅村：2分
- 2 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（過去） 加藤：4分
- 3 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（現在） 大館：9分
- 4 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（未来） 梅村：4分
- 5 おわりにちょっとだけ 加藤：1分

札幌市の概要（人口等）

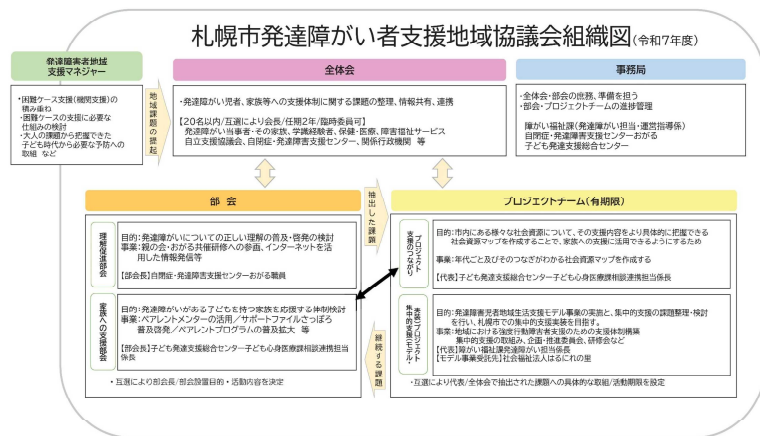
人口 1,955,612人 (R7.10.1現在)
 行政区 10区



中央区	246,467人
北区	283,901人
東区	260,838人
白石区	214,173人
厚別区	122,742人
豊平区	228,174人
清田区	108,362人
南区	132,573人
西区	219,193人
手稲区	139,189人

R7.10.1現在

支援機関
 札幌市自閉症・発達障がい者支援センター 1か所



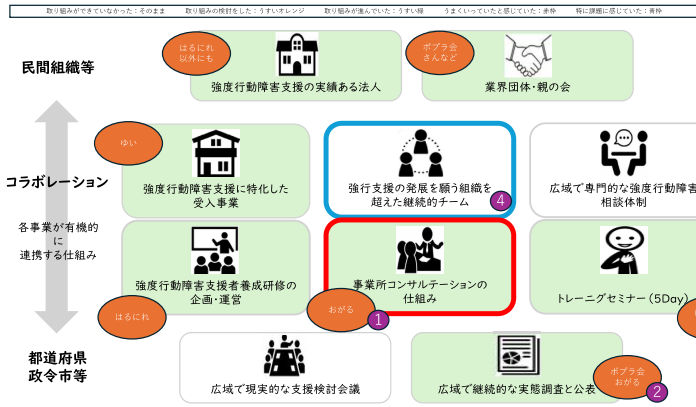
ここで話しすること

- 1 札幌市における発達障がい児者支援の全体像
- 2 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（過去）
- 3 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（現在）
- 4 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（未来）
- 5 おわりにちょっとだけ

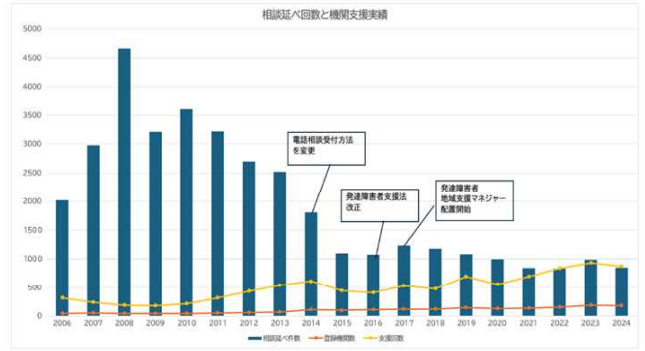
強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況（過去）



強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況(過去)



	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
相談延べ件数	2017	2975	4659	3208	3605	3215	2696	2521	1806	1094	1069	1233	1179	1079	998	838	833	984	846
登録機関数	40	52	44	40	44	50	62	71	111	98	113	123	117	144	125	138	157	190	181
支援回数	313	239	184	179	211	312	437	542	611	447	412	530	475	688	555	694	836	935	874

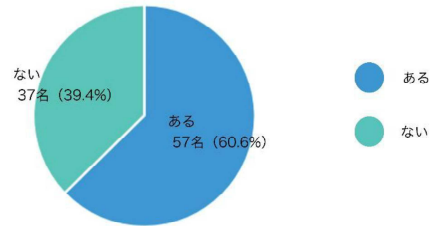


社会福祉法人はるにれの里HP <https://harunire.or.jp/>
2023年2月10日 新着情報より全データをご覧いただけます。

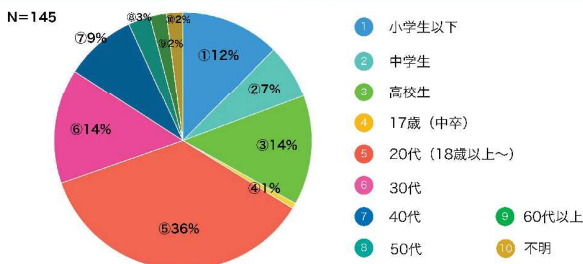
強度行動障がいケースワーク アンケートについて

北海道自閉症協会札幌分会(札幌ポプラ会) 社会福祉法人はるにれの里

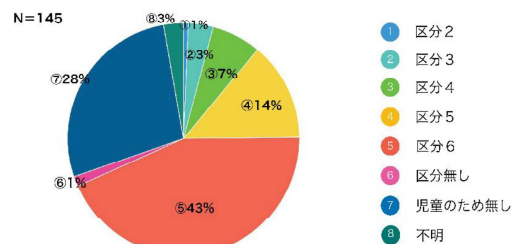
3. 相談員(94名)が「困難ケースの支援を経験した割合」



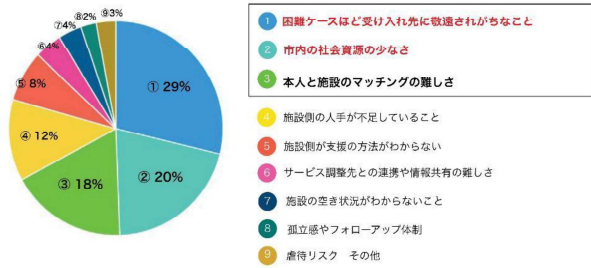
4. 3で「ある」と答えた相談員(57名)が経験したケースの「サービス調整時の年齢」



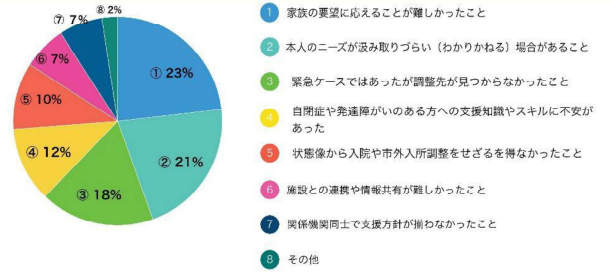
6. 相談員(57名)が経験したケースの「障害支援区分」



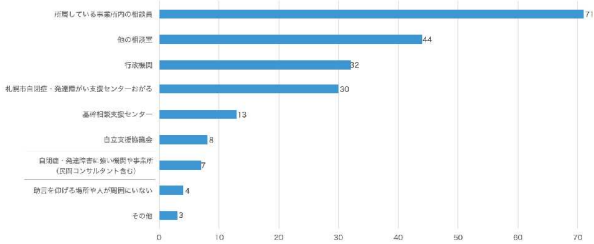
12. 相談員（57名）が考える
相談対応における「共通の地域課題」について



14. 相談員（57名）が考える
相談対応を進めるにあたり「困った事柄」



16. 相談員（94名）
「日頃から助言を仰げる相手や機関」はありますか？(複数回答)



強度行動障がいのケースワークについてのご意見（一部抜粋）

行動障がいがあるため受け入れ先が見つからない

警察・児童相談所も関わっているケースだったが一時保護されず、福祉サービスだけで支えようとしても頻りに行動障がいがあるため、受け入れ先が見つからず打開策が見つからなかった。

行動障がいのある方が入居できる住居が限りなく少なく、保護者も本人と同居を続けざるを得ない。そのため、行動障がいのある方でも安心して入居できる住居が増えればと思う。

対応できる事業所が少なすぎてケースワークにならない。訓練等給付の事業所ばかりが増えていくため、重度の方の受け入れ先は市全体の課題と感じています。

とにかく対応できる事業所（特に住居）が少ない。家族は市内を希望するが、その理由の一つは遠方に入所して家族の目が行き届かないと、施設内虐待の心配があるからだと感じている。

強度行動障がいのケースワークについてのご意見（一部抜粋）

行動障がいがあるため受け入れを敬遠される

重度の障がいを持つ方の新規受け入れ先を探す場合、緊急な場合でも、まずは敬遠されてしまうことを身に染みて感じた。加えて、緊急対応であるにも関わらず、どこも「空いていない」という返答状況にも心が痛くなった。

相談室からの問い合わせ時に、詳細を聞かずに自傷他害の有無で受任の判断がなされる場合がある。このような状態像のケースが未経験ということで話が前に進まない場合も多々ある。

入所施設で見られない事を理由に突然実家に戻された。区分6、療育手帳A、身障手帳1-1の方を調整無しに退所させる動きだったため地方の施設まで話に行ったが、施設側は聞く耳を持たず強制的に退居となった。

トレーニングセミナーに関して

- 2007年から2017年までははるにれの里主催の3 Daysを開催
- 2018年 諸事情による休止
- 2019年 開催
- 2020年 コロナ禍による休止
- 2021年 オンラインによる開催
- 2023年から現在まで さっぽろ行動援護ネットワーク（SKN）主催の3 Daysを開催

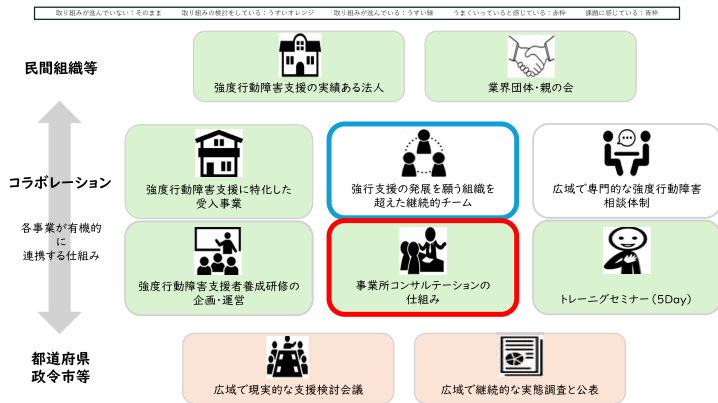
重層的構造の必要性

- 人手不足の荒波は高くなり、受け入れの余力は確かに低くなってきた。
- 限りある人的資源の中で受け入れを進めていくためには（今いる利用者さんを守ることも含めて）、【現場で奮闘する人たち+現場を引っ張っていく人+現場を後方から支えていく人】の重層的構造を固め、その構造にかかわる方々が団結するしかないということに肌で感じていた。
- そして、強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書（2023<令和5>年3月30日）の中で「支援人材のさらなる専門性の向上」という視点が示された。
 - @標準的な支援をチームで行うことを基本として、
予防的な観点も含めて人材育成を進めることが重要。
 - @現場支援で中心となる中核的人材の育成が必要。
 - @中核的人材等に対して指導助言が可能で、
高度な専門性により地域を支援する広域的支援人材の育成が必要。
 - @地域における支援者が互いに支え合い連携して支援を行うことや、
率直な意見交換や情報共有等の取組を進めるため、人材ネットワークの構築が必要。

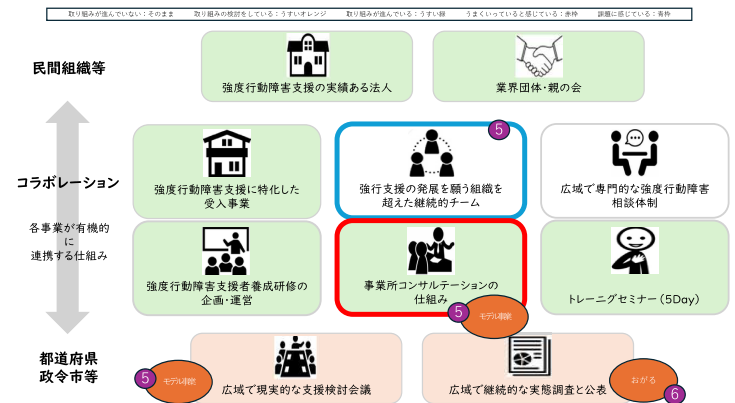
ここで話しすること

- 札幌市における発達障がい児者支援の全体像
- 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（過去）
- 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（現在）
- 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（未来）
- おわりにちょっとだけ

強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況（現在）



強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況（現在）



札幌市発達障害児者地域生活支援モデル事業

地域における強度行動障がい支援体制構築をめざした3年間の取り組み

- 令和5年度「リーダー的支援者養成OJTプログラム札幌」
- 令和6年度「札幌版：強度行動障がい有する方への集中的支援試行プログラム」
- 令和7年度「札幌版：集中的支援の体制整備プログラム」

令和5年度「リーダー的支援者養成OJTプログラム札幌」

- 前半研修を専門施設実習、後半研修をコンサルタント派遣研修として構成
- 中核的人材養成を念頭においてそのモデルとなるようなプログラムを試行→その年に国の中核的人材養成研修モデルが11月からスタートし、この札幌市のモデル研修に参加いただいた事業所の方を国の研修に参加推薦する。
- 地域としての体制構築にはさらなる組織化が必要。

専門施設研修プログラム

日程	内容	Iコース	IIコース
8/8 (火)	●施設見学（札幌市自由座自立支援センターゆい）※ ●強度行動障がい者を理解する【講義】※ ●アセスメント①【講義】※ ●アセスメント②【演習】※	●	●
8/17 (木)	●アセスメント③【演習】※ ●支援手帳書の作成①【講義】※ ●支援手帳書の作成②【演習】※ ●水山モデルの作成①【講義】※	●	●
8/22 (火)	●支援手帳書の作成②【演習】※ ●東山モデルの作成①【講義】※ ●水山モデルの作成②【演習】※	●	●
8/29 (火)	●水山モデルの作成②【演習】※ ●施設での利用者虐待の現状と課題【講義】※ ●事業所の見える課題について【意見交換】※	●	●

※は、管理者等も参加

5 行動傾向推定補助シート

氏名: _____ 記載日: _____ 年 月 日

※ 評価結果は、必ずしもそのままの点数で評価してはいけません。各行動傾向の合計点を算出してください。

※ 0-9の数字は、1:少しあてはまる 2:あてはまる 3:とてもあてはまる

項目	質問	1	2	3	合計
1	1. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
2	2. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
3	3. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
4	4. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
5	5. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
6	6. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
7	7. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
8	8. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
9	9. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
10	10. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
11	11. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
12	12. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
13	13. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
14	14. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
15	15. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
16	16. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
17	17. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
18	18. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
19	19. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
20	20. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3

※ その他の行動傾向の内訳は別紙参照

行動傾向の推定補助シートの使い方

- 1) ターゲット行動(課題となる行動)を1つ記載する
- 2) 担当者からの観察から対象児童の当該行動から各項目の行動傾向の有無と程度を把握する ※不明の場合は「該当なし」とする
- 3) 問と取りやめは観察から対象児童に特徴的な行動を1-3の1の下欄に記載する
- 4) 各行動傾向ごとに合計点を算出する
- 5) シートの下部に集約した各項目の合計点を記載する ※問と取りやめは記載しない

YoNaパッケージ

集中的支援でのアセスメントとして直接支援者が行うものではなく、集中的支援を行う広域的支援人材が行う手法について整理した。困難ケースでは短期的かつ間接的にしか広域的支援人材が関われないことが想定される。効果的かつポイントをおさえたアセスメントを実施できるようにする必要がある。

5 支援調整補助シート

氏名: _____ 記載日: _____ 年 月 日

項目	注意喚起行動傾向の支援方法	獲得意欲行動傾向の支援方法	指示待ちな行動傾向の支援方法	回避行動傾向の支援方法	実行しない行動傾向の支援方法	行動傾向支援者の取組留意点	
1	●スケジュール管理 ●物理的構造化 ●退出コミュニケーション	●退出コミュニケーション ●定時獲得(提供) ●対応の柔軟性	●スケジュールの理解 ●褒賞・人刺激を削減 ●自然な退出への対応	●指示の理解 ●リワードの活用 ●意欲決定支援	●ゲームダウン ●不協音の関わり ●活動と作業のメリハリ	●観察ポイント ●記録ポイント ●記録ポイント	●観察ポイント ●記録ポイント ●記録ポイント

5 支援調整補助シート

氏名: _____ 記載日: _____ 年 月 日

※ 評価結果は、必ずしもそのままの点数で評価してはいけません。各行動傾向の合計点を算出してください。

※ 0-9の数字は、1:少しあてはまる 2:あてはまる 3:とてもあてはまる

項目	質問	1	2	3	合計
1	1. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
2	2. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
3	3. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
4	4. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
5	5. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
6	6. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
7	7. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
8	8. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
9	9. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
10	10. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3

5 支援調整補助シート

氏名: _____ 記載日: _____ 年 月 日

※ 評価結果は、必ずしもそのままの点数で評価してはいけません。各行動傾向の合計点を算出してください。

※ 0-9の数字は、1:少しあてはまる 2:あてはまる 3:とてもあてはまる

項目	質問	1	2	3	合計
1	1. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
2	2. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
3	3. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
4	4. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
5	5. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
6	6. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
7	7. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
8	8. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
9	9. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
10	10. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3

5 支援調整補助シート

氏名: _____ 記載日: _____ 年 月 日

※ 評価結果は、必ずしもそのままの点数で評価してはいけません。各行動傾向の合計点を算出してください。

※ 0-9の数字は、1:少しあてはまる 2:あてはまる 3:とてもあてはまる

項目	質問	1	2	3	合計
1	1. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
2	2. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
3	3. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
4	4. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
5	5. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
6	6. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
7	7. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
8	8. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
9	9. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3
10	10. 以前より大人と関わりが深くなったか?	0	1	2	3

令和7年度 「札幌版」集中的支援の体制整備プログラム

・昨年度に続き集中的支援に焦点を当て、市内での集中的支援の実装に向けた体制整備を実施する。集中的支援の前後の期間を有効活用するために集中的支援実施検討委員会の試行やフォローアップ方法を検討する。

- 集中的支援実施検討委員会(コア会議)
- ・強度行動障がいのある児童への支援には特定の事業所や支援者だけの関与では限界があり(広域的支援人材や中核的支援人材、居住支援受入施設、現場の支援者、相談支援事業所等)、今後の集中的支援の実装にあたり各事例への介入方法を多角的に検討する場が必要
 - ・集中的支援の運用について、判断基準や考え方の道筋を具体化
 - ・事例に対し集中的支援を適用したほうがいいのかどうか、適用となった場合の実施時期、役割分担、フォロー体制等を整理
 - ・今年度は年5回のコア会議を試行し、頻度や時間帯、謝金、手続き等を検証

実装を見据えた集中的支援の体制整備 役割分担表

進捗	受付～情報収集	実施検討委員会	支援の方向性と具体的な取り組み (1～3ヶ月間)	経過観察 定期報告	最終
受付 各区域役所の窓口	事業所情報 ・ハード面 ・ソフト面 ・エリア別 ・ニーズ ・支援環境 ・現職リーダー (中核的人材担当) ・チーム(現場)の文化	集中的支援実施検討委員会 (コア会議)	集中的支援 経費Ver	集中的支援 (アセスメント、フィードバック、OJT等)	※フォローアップ (必要なら)
			集中的支援 経費Ver	集中的支援1ヶ月実施 経費Ver(個別支援)	
役割分担	行政	○(サポート)			
	地マネ	●(メイン)	○	●	
広域的支援		●	●		
コアメンバー		●		○	
中核的人材	○		●	●	●
担当職員	○		○	○	●

札幌市内でのサービス支給決定者のうち行動関連項目(強度行動障がい判定基準表)得点のある児者の実人数 (2025年9月時点:札幌市給付係より提供)

→強度行動障がい等に係る加算認定者数は昨年より増加(札幌市給付係より)

得点	サービス支給決定者のうち行動関連項目/強度行動障がい判定基準表の得点のある児者の実人数	本調査の結果 (回答率37%)	捕捉率	
成人	10点～17点	2,413人	566人	23%
	18点以上	1,034人	258人	25%
	合計	3,447人	824人	24%
児童	20点～29点	94人	71人	76%
	30点以上	49人	19人	39%
	合計	143人	90人	63%

強度行動障がいのある方のサービス利用の実態調査

- 強度行動障がいのある方やご家族等へのサポートを検討するために市内全ての相談支援事業所を対象に郵送調査を行う。
- 結果は今後の強度行動障がいのある方やご家族、関係機関への支援の参考とする。
- 主な調査項目
 - ①セルフプランでサービスを利用する
行動関連項目10点以上の成人の方の実人数
 - ②計画相談でサービスを利用する
行動関連項目10点以上の成人の方の実人数
 - ③セルフプランでサービスを利用する
強度行動障害判定表20点以上の児童の方の実人数
 - ④計画相談でサービスを利用する
強度行動障害判定表20点以上の児童の方の実人数

強度行動障がいのある方のサービス利用の実態調査

札幌市内で強度行動障がいのある児者数 ※不明

行動関連項目得点/強度行動障害判定表の得点のある児者 3590人 (成人3,447人・児童143人)

行動関連項目得点/強度行動障害判定表の得点のある児者の内
相談支援事業所を利用している人数
(集中的支援を利用する可能性の高い群 ※本結果より推定)

914人 (成人824人・児童90人)

強度行動障がいのある方のサービス利用の実態調査

札幌市内で強度行動障がいのある児者数 ※不明

行動関連項目得点/強度行動障害判定表の得点のある児者 3590人 (成人3,447人・児童143人)

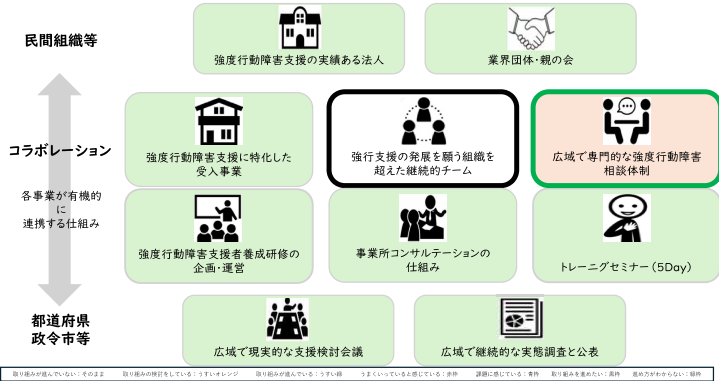
行動関連項目得点/強度行動障害判定表の得点のある児者の内
相談支援事業所を利用している人数
(集中的支援を利用する可能性の高い群 ※本結果より推定)

914人 (成人824人・児童90人)

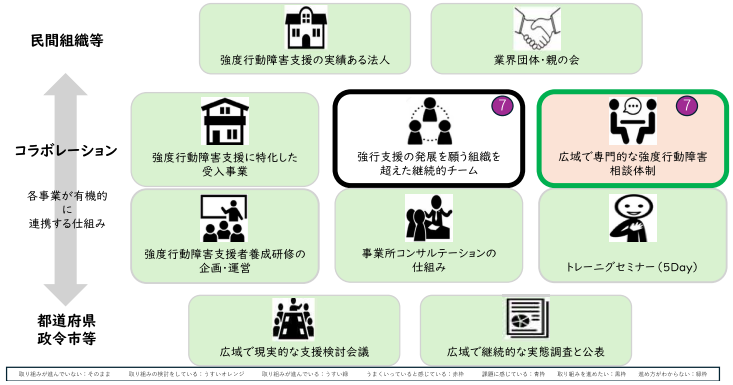
ここで話しておくこと

- 札幌市における発達障がい児者支援の全体像
- 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況 (過去)
- 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況 (現在)
- 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況 (未来)
- おわりにちょっとだけ

強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況
(これからの展開)



強度行動障がいに関する地域体制整備の取り組み状況
(これからの展開)



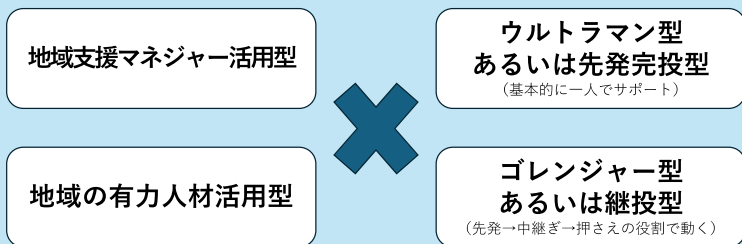
ネットワークができるか？

- 中核的支援人材が増えていくことで、【広域的支援人材+地マネ（センターも）+中核的支援人材+居住】のネットワークを組織していきたい。イメージとしては、実践報告やグループワーク等の研修会や事業所見学会等を活用。
- そのネットワークに、相談支援事業所の方々の参画を呼び掛けていけたら。

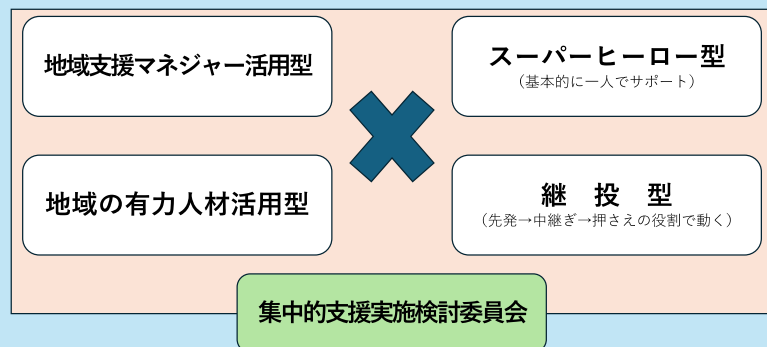
ここで話しておくこと

- 1 札幌市における発達障がい児者支援の全体像
- 2 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（過去）
- 3 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（現在）
- 4 強度行動障害に関する地域体制整備の取り組み状況（未来）
- 5 おわりにちょっとだけ

広域的支援人材の活用類型



札幌市はこの類型にもうひとつ



【質疑】 ○は自治体、●は民間、□は参加者からの質問・意見

- 札幌市の検討会に参加しているが、モデル事業で、実践に基づいた仕組みづくりが綿密かつ計画的に進められている印象。コア会議の重要性を重視し、ケースごとに異なる取り組み方を多機関で協力し戦略化・共有することが重要。モデル事業の実践は有効で、他地域に共有すればヒントが多い。まだ本格実装段階ではないが、積み重ねた実践が走り出すと、支える仲間・関係者が増える。基礎データや時系列の蓄積もあり、先駆的取り組みである。コア会議メンバーの参画者について、教えてほしい。
- コア会議メンバーは、医療分野のソーシャルワーカー、相談支援事業所の相談員、短期入所施設関係、入所施設「ゆい」の課長、発達障害者支援センターのセンター長、発達障害者地域支援マネジャー。
- モデル事業について、協議の進め方や予算感、事例研修時の個人情報保護の取り交わしなど、自治体で実施したきっかけや市との協議の進め方を教えてほしい。
- ◎ 国の「発達障害児者地域支援生活モデル事業」を活用している。以前は引きこもりなどを対象に補助事業として運用。直近3年間は「強度行動障害」をターゲット。モデル事業の活用は、担当に引き継がれており毎年実施の前提。年度ごとの進め方は自治体担当係長と企画推進委員会で協議。札幌市の委託で、社会福祉法人はるにれの里が受託し、メイン運営は発達障害者支援センターが担う。自治体(担当係長)が必ず関与している。
- 予算について200万程度が毎年の傾向。国のモデル事業なので、自治体が申請し、はるにれの里へ事業委託し、テーマを決め、それに沿った成果物を国に報告している。
- コア会議について2点質問。①申請時の開催頻度は都度か、年間の頻度は。②事業者側が必要と判断した申請に対し、実施しないと判断する根拠や考え方はどのようにしているか。
- ①開催頻度は今年度年間5回を予定、来年度も同程度。申請件数は不透明なため、急ぎの場合はメール共有や事前会議で緊急招集も検討。
- ②派遣の不決定は多くない想定。申請に合わせ、地域支援マネジャーの事業所関与で機関支援の要否を確認し、状態悪化で医療介入が優先の場合は一時不決定の可能性はある。基本は支援に入るタイミング・期間・量を検討会で吟味し、事前に関係づくりをしてから入るか即時に入るか判断する。
- ◎ 集中的支援が必ずしも最適とは限らない想定。通常の機関支援で対応できる場合もある。断るといより、最適な支援パターンを考えていく。
- 「日中活動取り出し型」という報告があったが、生活介護を利用中に別の生活介護を一時的に利用する場合、今の制度のなかで報酬上の評価として算定可能なのか。その場合、集中的支援が柔軟に活用できる仕組みか確認したい。
- ◎ 日中取り出す方法がよいと思った経緯について、居住支援活用型と同じ考え方だが、夜間は安定していて、日中活動のみ困難な場合に暮らしの場を変える必要があること。自閉症の特性として人や場面との結びつきが強い場合、現在利用している場所だけで再構築が難しいため、別の場所で新しい支援を試し、うまくいく方法を元の場へ戻すことを取り組んでいる。今週末に2ケース目を実施予定。報酬上の仕組みはないが、札幌市では広域的支援人材が地域支援マネジャーを兼ねており、地域支援マネジャーとして柔軟に動く体制を確保した。集中的支援は月4回までの制約があるが、補足部分は地域支援の枠組みで対応可能。実践を根拠に将来的な報酬評価の付与を期待している。
- 今回の取り組みでは、集中的支援を中心に据えたコア会議やフォローアップを実施する体制は有効。しかし、強度行動障害の状態にある人(特に18点以上で支援が困難な人)を受け入れる事業所が不足しており、この

課題はすぐには解決できない状況。集中的支援の体制整備は有期限であり、完全な解決は難しいため、支援が安定しない人への対応は、広域的な相談支援や自治体によるサポートに移行し、直接的な会議はなくなるという理解でよいか。

- ◎ 戦略と見通しはコア会議で立てる。最初に集中的支援へ入り、期間は原則 3 か月。その後は広域支援につながり、発達障害支援センターの機関支援へ乗せる、事業所変更でリセットなどを検討。相談支援もコア会議に参加。集中的支援後もうまくいかない場合は別事業所で再調整も含め、コア会議が一定のフォローを続ける。

- 中核的人材を孤立させないための具体策について、考えているものがあれば伺いたい。
- ◎ 中核的人材は増えていき、減ることはない。中核的人材向け研修会や学びの会は、発達障害者支援センターの機能を活用すれば実施可能。頼りになる人材に、お墨付きを与えてモチベーションを高める戦略。

- 札幌市の地域支援マネジャーが核になり、よく動けるようになった経緯・要因について伺いたい。
- ◎ 発達障害者支援センターが機関支援として事業所訪問の土壌があったため、地域支援マネジャー配置時も受け入れが良かった。発達障害者支援センターが「こうしたい」と発信し、障害福祉課と協議して前向きに実施できる関係があった。自治体との良好な連携が地域支援マネジャー中心の体制づくりにつながったと思う。
- 先輩方が見つないできたチームワークが、関係構築の基盤。チームとして一体的に同じ方向を向けていることが強み。